

9. 個別施策工程表  
スマイル33プログラム  
チャレンジ67  
新規施策

# 工程表の見方

- この工程表は、「7つの約束」等を実現させるための個別施策について、取組内容やその実施スケジュール等を示したものです。
- 取組内容や実施スケジュールについては、社会経済情勢の変化や財政状況等によって、変更する場合があります。
- 取組みに関する経費については、毎年度の予算編成の中で精査するとともに、財源の確保に努めています。
- 進捗状況については、毎年度取りまとめ、公表します。

## 【凡例】

取組みの目的、実施内容及び具体的な事業等を記載しています。

事業の名称を記載しています。なお、仮称の事業名もあります。

「事務事業」の目標の達成状況などを示す指標(ものさし)を記載しています。

実施内容及び実施時期を3段階で表示するとともに、具体的内容を記載しています。

- .....▶ 検討・準備
- . —▶ 段階的实施 (社会実験・試験的实施、モデル事業などを含む)
- —▶ 実施(継続)

※既に実施している事業を新たにアクションプランに位置づけた場合、過年度実施分の工程については、灰色の矢印で示しています。

個別施策の名称です。アクションプラン2013で追加された新規施策には「★」が付いています。(プラン2012の追加施策は「☆」)

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
1-3 市民評価アンケートの定期的な実施	市政に対する市民の評価を把握し、施策の企画・改善等に活用するために、毎年度、同じ時期に郵送によりアンケートを実施する。	市民評価アンケート事業	・アンケート回答者数2,000人/年 (送付人数6,000人)	0	958	3,026	2,633	行政経営課
<small>○変更点(ゴシックで表記)</small> <small>目標欄に記載していた「※印説明文」に文言を追加し欄外に標記するとともに【目標値説明】を追加</small> <small>【目標値説明】</small> <small>※内閣府が公表している統計上の考え方を参考に目標値を設定。当市の人口規模でいくと回答者数は2,000件を確保できれば統計上は信頼できる結果が得られるとされている。</small>								

この施策を担当する主管課と関係課を記載しています。(平成25年4月1日時点)

アクションプラン2012からの主な変更点を個別施策ごとに記載しています。なお、変更点は、工程表の中でゴシック表記されています。

22年度と23年度は決算額、24年度と25年度は当初予算額を、千円単位で記載しています。

括弧書きは各年度毎の目標の達成状況を記載しています。

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
1-1 市長の給与の決定について市民の評価などを反映	市民主権による市政運営を徹底するために、毎年度、市政に対する市民評価の取得を行い、その結果を市長の給与に反映させる。	特別職報酬等決定事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民評価の把握 1回/年</li> <li>・市民評価の給与への反映 1回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市事例調査取りまとめ(8月)</li> <li>・反映方法・対象となる給与の範囲等検討(9月から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民評価アンケート(No.1-3関係)実施(5月)</li> <li>・アンケート回答内容集計(6月から7月)</li> <li>・給料月額及び適用時期を特別職報酬等審議会※4(以下「報酬審」という。)に諮問、報酬審からの答申(10月から11月)</li> <li>・必要に応じて条例改正(12月定例会又は11月臨時会)</li> </ul> <p>上記の業務を毎年度実施</p>			人材育成課 行政経営課
				<p>回答件数2,130件のうち、「葛西市長の市政への取り組み」について、「どちらかといえば評価していない」又は「評価していない」の回答合計割合は9.1%となり、減額適用基準を下回ったため、減額しなかった。(※) なお、特別職報酬等審議会は開催しなかった。</p>	<p>回答件数2,135件のうち、「葛西市長の市政への取り組み」について、「どちらかといえば評価していない」又は「評価していない」の回答合計割合は6.7%となり、減額適用基準を下回ったため、減額しなかった。(※) なお、特別職報酬等審議会は開催しなかった。</p>	0	0	
<p>【制度内容説明】  ※市長給与の市民評価反映方法  市民評価アンケート問「葛西市長の市政への取り組み」に対する回答のうち、「どちらかといえば評価していない」又は「評価していない」を選択した人の割合が、50%を超えれば、給料月額の20%を減額。40%超から50%以下の場合は、10%減額。30%超から40%以下の場合は、5%減額。30%以下の場合は減額しない。</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
1-2 市民参加型まちづくり1%システムを導入	市民主権による市政運営の徹底と市民参画の促進のために、環境美化活動、安全・防犯活動など様々な分野での自主的な活動に対して支援する。	市民参加型まちづくり1%システム事業(※5)	・支援事業数 100事業/年	<p>10月に市民参画担当準備チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存補助事業との調整</li> <li>・制度内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民との協働推進室」による具体的事業の実施</li> <li>・システムを運用しながら、PDCAサイクルによるレベルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の実施状況を踏まえ、制度内容等を見直し実施</li> </ul> <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象期間の拡大(通年活用可能)</li> <li>・審査方法を採点方式へ変更(審査の公平性・透明性の確保)</li> </ul>	<p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請がしやすい環境の整備</li> <li>・審査方法の見直し</li> <li>・様式等の見直し</li> </ul>	市民協働政策課  行政経営課 財務政策課
				<p>応募事業数 44事業(15,004千円)</p> <p>採択事業数 28事業(7,864千円)</p> <p>交付決定事業数 23事業(7,408千円)</p>	<p>応募事業数 51事業(19,530千円)</p> <p>採択事業数 43事業(15,787千円)</p> <p>交付決定事業数 43事業(15,787千円)</p>	0	8,346	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
1-3 市民評価アンケートの定期的な実施	市政に対する市民の評価を把握し、施策の企画・改善等に活用するために、毎年度、同じ時期に郵送によりアンケートを実施する。	市民評価アンケート事業	・アンケート回答者数2,000人/年 (送付人数6,000人)	・評価項目検討 	・アンケート作成 ・対象世帯にアンケートを郵送(5月) ・集計(6~7月) ・公表(8月) ・設問項目設定(1~3月)  [5/17~31で実施 回答者数は2,130件 回収率は35.5% 8月に結果公表]	・業務委託 アンケート作成及び郵送(4~5月) 集計・分析(6~7月) ・市内市政戦略会議へ報告及び公表(8月) ・設問項目設定(1~3月)  [5/19~31で実施 回答者数は2,135件 回収率は35.6% 8月に結果公表]		行政経営課
				0	958	3,026	2,633	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標欄に記載していた「※印説明文」に文言を追加し欄外に標記するとともに【目標値説明】を追加 <b>【目標値説明】</b> ※内閣府が公表している統計上の考え方を参考に目標値を設定。当市の人口規模でいくと回答者数は2,000件を確保できれば統計上は信頼できる結果が得られるとされている。								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
1-4 市長車座ミーティング、車座ランチ (市政懇談会の見直し)	市民との対話により情報を共有し、共に考えて、施策へ反映させていくために、少人数の市民グループを対象として、市長と直接話し合う機会を作る。	市長車座ミーティング、車座ランチ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 目標値(H25) 110人／年</li> <li>施策への反映件数 目標値(H25) 5件／年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民グループの公募</li> <li>車座ミーティング、車座ランチの開催</li> </ul> (参加者数 8回 82人/年 反映件数 0件/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催結果を公表</li> </ul> (参加者数 12回 115人/年 反映件数 6件/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への反映を推進</li> </ul> (参加者数 11回 70人/年 反映件数 4件/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな方法で10回追加し、合計22回開催</li> </ul>	広聴広報課
	地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために、市政懇談会の運営について、市町会連合会と協議し、 <b>市民の声をより多く聞くため、意見交換の内容がより充実するよう工夫する。</b>	市政懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 目標値(H25) 378人／年</li> <li>提案件数 目標値(H25) 170件／年</li> </ul>	市政懇談会の見直し開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の声をより多く聞くため、自由案件の時間を拡充</li> <li>結果を公表</li> <li>施策への反映を推進</li> </ul> (参加者数 9地区 378人/年 提案件数 161件/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政情報の発信を強化し、広く意見を聴取</li> </ul> (参加者数 8地区 312人/年 提案件数 130件/年)	(参加者数 9地区 327人/年 提案件数 平成25年6月確定)	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容を一部修正 ・事務事業「車座ミーティング、車座ランチ事業」の目標に「施策への反映件数」を追加 ・事務事業「市政懇談会」の目標に「提案件数」を追加 ・目標値の単位に「／年」を追記 ・車座ミーティング、車座ランチにおいて、25年度実施内容を追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
1-5 市役所内への“市民参画担当チーム(※6)”の設置	市民が主体の市政運営を実現するために、市民参画やボランティア活動などを支援する専任チームを設置するとともに、エリア担当制度も活用し、市民との協働事業の推進を図る。	市民参画担当チーム設置	-	<p>10月に市民参画担当準備チームの設置            ・既存補助事業との調整            ・所管部室かいの調整</p>	市民との協働推進室の設置 ・「市民参加型1%まちづくりシステム事業」の実施 ・各種団体の総合窓口	市民との協働推進課に組織改正 ・自治基本条例制定へ向けた検討 ・「市民参加型1%まちづくりシステム事業」のコーディネート ・戸内関係課へ		市民協働政策課 人材育成課
				0	0	0	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業名の変更(組織改正により「市民との協働推進室」を削除) ・工程表の内容を追記(市民との協働推進課に組織改正、自治基本条例制定へ向けた検討)								
1-6 各種審議会 の公募枠を大幅増(女性や若者など多様な意見を市政に反映)	市政への市民参画を促進し、協働による行政運営を推進するために、公募枠の新設が可能な審議会等を特定し、個別の改選時期にあわせて、女性や若者の枠についても配慮しながら、公募枠の拡大を図る。	各種審議会等関係事務	・公募可能な審議会等(※7)における公募実施割合 現状値(H22) 19% 目標値(H25) 100%	<p>・公募枠の新設が可能な審議会等の特定</p>	・改選時期にあわせて公募枠を新設	・新設する審議会等についても、公募可能かどうかを検討し、可能なものについては公募を実施 ・公募人数や女性・若者の枠を考慮して指針を改訂		行政経営課 審議会等を設置する関係課
				公募可能な審議会等の公募実施割合 30%	公募可能な審議会等の公募実施割合 56%	公募可能な審議会等の公募実施割合 H25年度当初取得	0	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
1-7 ホームページへの 携帯サイト構築、 メールマガジン定 期配信	市民との情報共有を促進する ために、ホームページなどイン ターネットを活用した次の取り 組みを行う。  (1)新たに携帯サイトを構築す る。  (2)市政情報のメールマガジ ンを定期的に配信する。また、近 年普及が目覚ましいフェイス ブックによる情報発信も併せて 行う。  (3)ホームページの充実を図る。	(1)携帯サイト 構築事業	・携帯サイトのア クセス数(市モバ イルサイト+Ring- O) 目標値(H25) 200,000件/ 年	・構成内容の検討 ・運用開始 (3月31日)  (アクセス数 170,617件/年)	・市政だよりへQRコー ドを掲載  (アクセス数 185,594件/年)	・配信内容の充実 (各課から情報配信が できるようシステムを 更新)  (アクセス数 341,350件/年 (H25.2末時点))		広聴広報課	
		(2)メールマ ガジン等配 信事業	・メールマガジン 登録件数+フェ イスブック「いい ね!」取得件数  目標値(H25) 1,900件	・構成内容の検討  (登録件数 514件)	・配信開始(1回/週) ・広報、HPで配信周知  (登録件数 804件 (H25.2末時点))	・現登録者へのアン ケート実施  (登録件数 804件 (H25.2末時点))	・アンケート結果を踏 まえてメールマガジ ンの内容を充実すると ともに、フェイスブック、 ツイッター、デジタル データ放送等でもメ ールマガジンを周知  ・メールマガジンと併 用してフェイスブックで も市の情報を配信(2 回/週)		
		(3)ホーム ページ充実	・ホームページア クセス数 目標値(H25) 1,400,000件/ 年	(アクセス数 1,012,809件/年)	・トップページ刷新  (アクセス数 1,167,443件/年)	・ミラーサイト(※8)構 築  (アクセス数 1,521,655件/年 (H25.2末時点))	・ライブカメラ更新(ス マートフォン対応)		
				643	0	0	0		
				0	609	0	0		
				0	0	334	2,036		
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)、(3)の目標値の単位に「/年」を追記 ・事務事業(1)、(2)の工程の25年度に実施内容を追加 ・事務事業(2)の事務事業名を「メールマガジン配信事業」から「メールマガジン等配信事業」に変更 ・事務事業(2)の目標「メールマガジン登録件数」に「+フェイスブック「いいね!」取得件数」を追加									



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆1-8 “自治基本条例(※9)”制定に向けた取り組み	市民が主体の協働によるまちづくりを促進するため、市民・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた自治基本条例について、市民検討委員会で作成する報告書を基に、議会や庁内プロジェクトチーム等の意見を聴取しながら制定する。	弘前市自治基本条例制定事業	・最終報告書の作成 (条例制定予定平成26年度末)		……▶ ・市民検討委員会の設置条例交付(平成24年3月22日)	・公募委員を含む市民検討委員会の設置 ・勉強会の実施(庁内プロジェクトチームと合同) ・中間報告書の作成及びそれに向けた審議	・中間報告書に対する市民意見の集約 ・市民、議会、行政の意見を踏まえ中間報告書を作成 ・市長へ答申	市民協働政策課 行政経営課 法務契約課 (ほか)
				0	0	2,268	2,705	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容を変更 ・目標を「提言書(案)の作成」から「最終報告書の作成(条例制定予定平成26年度末)」に変更 ・工程表の内容を変更(市民意見の集約を24年度から25年度に変更、字句の整理(「提言書(案)」から「中間報告書」、「提言書」から「最終報告書」)								


項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-1 りんご課の設置	弘前の主産業であるりんご産業を振興するために、「りんご課」を設置して、生産・加工流通・販売までの支援事業を実施する。	りんご課設置	—	<p>・7月設置 〔7月にりんご課を設置〕</p>				りんご課 人材育成課 農業政策課
				0	0	0	0	
2-(1)-2 市内への直販店 (産直マルシェ(※10))の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施	(1)農家の所得向上のために農家の方々が、自ら生産した旬の農産物及び加工品を中心市街地で定期的に販売し、地産地消を推進する。  (2)他県他都市の農産物等の販売による相乗効果で地産地消を図るとともに、交流を促進し、販路拡大の機会を増加させる。	(1)産直マルシェ事業	・中心市街地での産直マルシェ(弘前マルシェ「FORET」)における農産物等販売総額 650万円/年	<p>・土手町等における産直マルシェの開催 〔産直マルシェ農産物等販売総額 159万円〕</p>	<p>・土手町等における産直マルシェやえきどてプロムナード(遊歩道)での青空市場(弘前マルシェ「FORET」)の開催 〔弘前マルシェ農産物等販売総額 502万円〕</p>	<p>〔弘前マルシェ農産物等販売総額 608万円〕</p>		農業政策課 りんご課 商工政策課
		(2)産直交流事業	・他都市との交流回数 1回/年	<p>・産直交流事業の検討</p>	<p>・産直交流事業の実施 〔他都市との交流回数 1回/年〕</p>	<p>・産直交流事業を行う団体を公募し引き続き実施 〔他都市との交流回数 1回/年〕</p>		
				974	36,078	24,811	20,500	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の工程の実施内容を修正 ・事務事業(1)の目標を「中心市街地での産直の延べ日数 75日/年」から成果指標に変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-3 生産・加工・流通・ 販売関係者による 「ひろさき農政会 議」で施策検討・ 展開	農林業の振興と農家の経営 安定を目的に、生産、加工、流 通、販売等の各分野の関係者 で組織する「ひろさき農政会 議」及び「ひろさき農林業危機 対策連絡会議」を設置し、農林 業行政に関する意見・検討・展 開を図る。	ひろさき農政 会議運営事 業	・会議の結果に 基づき実施され た農業政策件数 1件/年	●	●	●	●	農業政策課 りんご課 商工政策課
				・8月設置 ・会議開催、農業政策へ反映	・8月委員改選・更新			
				〔 実施件数 1件 〕	〔 実施件数 1件 〕			
				94	16	138	74	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容の一部を追加・修正 ・目標を「会議開催回数 3回/年」から成果指標に変更								
2-(1)-4 農家の皆さんと膝 を交えて対話する 「青空座談会」の 定期実施と農業女 性の意見反映と地 位向上の支援	(1)農業者の声を農業政策に反 映させるために、市長と膝を交 えて対話する「青空座談会」を 開催する。  (2)農業女性の意見反映と地位 向上の支援のために、女性農 業者の意見を聞く場の設定や 普及啓発活動を実施する。	(1)青空座談 会事業	・農業政策への 施策反映件数 1件/年	●	●	●	●	農業政策課  広聴広報課 市民協働政 策課 りんご課
		(2)農業女性 地位向上等 推進事業	・農業政策への 施策反映件数 1件/年	・座談会を開催し農業政策へ反映	・懇談会、講演会を開催し農業政策へ反映	・女性農業者がより率直に意見を述べやすい規模での懇談会を開催		
				〔 施策反映件数 9件 〕	〔 施策反映件数 8件 〕	〔 施策反映件数 0件 〕		
				〔 施策反映件数 0件 〕	〔 施策反映件数 1件 〕	〔 施策反映件数 1件 〕		
				145	134	300	230	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の目標を「座談会開催回数 6回/年」から成果指標に変更 ・事務事業(2)の事務事業名を「農業女性懇談会事業」から変更、目標を「懇談会開催回数 1回/年、講演会開催回数 1回/年」から成果指標に変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-5	果樹の所得補償制度創設のために、東北市長会・ <b>県重点要望</b> など様々な機会を通じて、国・県に対して要望する。	青森県又は国に対する <b>要望</b>	要望回数1回/年	 (国への要望回数 1回)	 (国・県への要望回数 0回)	 (県への要望回数 1回)	0	りんご課
	0	0	0	0				
果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ	輸入果汁原産地表示の制度創設のために、東北市長会・ <b>県重点要望</b> など様々な機会を通じて、国・県に対して要望する。	青森県又は国に対する <b>要望</b>	要望回数1回/年	 (国・県への要望回数 0回)	 (国・県への要望回数 各1回)	 (県への要望回数 1回)	0	りんご課
	0	0	0	0				
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業名を「青森県又は国に対する要望」に、各目標を「要望回数1回/年」に変更 ・国・県への要望を一本化し、工程の矢印を2本から1本に変更								
2-(1)-6	りんごの販路拡大と価格安定のために、県や県りんご対策協議会等と連携を図りながら、台湾や中国などの取引相手開拓や貿易実務の支援など輸出拡大に向けた取り組みを展開する。	(1)りんご輸出対策調査事業 (2)りんご輸出促進事業 (3)弘前市・台南市果物交流事業	・りんごの輸出量(青森県産) 現状値(H21) 20,028t 目標値(H25) 30,000t  ※現状値:平成21年産青森県りんご流通対策要綱より	 (上海・台北等)	 [上海・台湾調査実施]			りんご課
				 (りんご輸出量 21,480t)	 (りんご輸出量 16,146t)			
りんご海外輸出の促進				708	10,004	11,700	10,872	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-7 果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止	<p>農業経営の安定化を図るために、「ひろさき広域農業共済組合」と連携し、共済制度の仕組みを理解してもらうための周知を図る。 また、農家のニーズを把握して、加入しやすい制度への改正に向けた働きかけを実施する。さらに、制度加入を条件とする事業を実施する。</p>	<p>(1)果樹共済加入促進対策事業</p> <p>(2)果樹共済加入誘導事業</p>	<p>・果樹共済加入率 基準値(H21) 33.6%</p> <p>目標値 (H24) 41.1% (H25) 45.7%</p>	<p>・事業実施</p> <p>〔果樹共済掛金を補助する「果樹共済加入促進対策事業」を実施〕</p>	<p>・補助制度の検討</p> <p>・事業実施</p> <p>〔果樹共済加入者を対象に「りんご園防風網張替事業」を実施〕</p>	<p>〔加入率 34.9%〕</p> <p>〔加入率 36.8%〕</p> <p>〔加入率 38.7%〕</p>		りんご課
				16,719	20,896	32,661	28,466	
	<p>生産力の向上と低コスト化のために、農協や県りんご協会と連携し特定品種に偏った品種構成を見直すとともに、りんご生産者が自力でわい化への改植及び新植を行う場合に支援する。</p>	りんご園改植事業	<p>・りんご園わい化率 基準値(H21) 16.4%</p> <p>目標値(H25) 20.0%</p>	<p>・6月補正</p> <p>・募集、事業実施</p>		<p>〔わい化栽培率 16.9%〕</p> <p>〔わい化栽培率 17.7%〕</p> <p>〔わい化栽培率 18.2%〕</p>		
				0	4,705	37,500	20,000	※前年度繰越 37,500

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-7	りんご産業の活性化を図るために、市内の法人や農家等がりんご加工品の新商品開発及び販路拡大に要する経費に対して補助し、戦略的に加工品開発や販路拡大を支援する。	(1)農商工連携(※11)促進事業 ※No.2-(3)-11 食産業育成事業の中で実施	・新商品開発件数 目標値 5件/年					りんご課 仕事おこし 雇用創出課
		(2)弘前シードル普及推進事業	・地シードル試作 開発件数 5件/年	1,212	(再)3,604	(再)4,241	(再)5,000+2,960	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容中、「価格安定」を「りんご産業の活性化」に変更 ・事務事業(1)の事業期間を24年度から25年度まで延長 ・施策に事務事業「(2)弘前シードル普及推進事業」を追加								
果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止	病害虫に強い品種づくり・土づくりのために、弘前大学などの研究機関や団体に対し霜害や病害虫に強い新品種開発のための取り組みの促進を働きかける。 また、稲わらや食品残さなどを堆肥化してりんご園で再利用するための仕組みづくりに取り組む。	(1)青森県・研究機関等への要望	・青森県産業技術センターりんご研究所及び弘前大学への要望 1回/年					りんご課 農業政策課
	(2)りんご新品種開発推進事業	・新品種開発 1種類/10年間						
	(3)農業残さ堆肥化推進事業	・モデル地区再利用率 目標値(H25) 90%						
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(2)の目標を「H25まで1件」から「1種類/10年間」に変更 ・事務事業(2)、(3)の工程の実施内容を修正・変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-7 果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止	火傷病侵入防止のために、輸入りりんごの検疫体制の強化について、東北市長会・ <b>県重点要望</b> など様々な機会を通じて、国・県に対して要望する。	青森県又は国に対する <b>要望</b>	要望回数1回/年	 ・検討準備	・要望			りんご課 農業政策課
				(国・県への要望回数 0回)	(県への要望回数 1回)	(県への要望回数 1回)		
				0	0	0	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業名を「青森県又は国に対する要望」に、各目標を「要望回数1回/年」に変更 ・国・県への要望を一本化し、工程の矢印を2本から1本に変更								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
2-(1)-8 後継者育成を全 力で支援、農業後 継者配偶者探しの 支援	(1)担い手育成に関する総合プランを策定し、そのプランに即した事業を実施し担い手育成を図る。	(1)担い手育成総合行動計画に基づく担い手育成事業	・事業実施者数 10件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画及び事業の検討、準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手育成事業 〔事業実施者数 2件〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の策定 (H24年度末)</li> <li>・事業実施者数 6件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画に基づく事業の実施</li> <li>・行動計画に位置付けし継続して実施</li> </ul>	農業政策課 農業委員会	
				0	145	1,000	680		
	(2)りんご農家の後継者を対象に、整枝せん定の講習会を開催し、実技と筆記による試験、技術の向上を図る。	(2)農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会事業	・技術向上が図られた人の割合 参加者数の60% (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会を1月に実施(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔H23.1.18開催 29名参加〕</li> <li>〔H24.1.23開催 30名参加〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔H25.1.22開催 30名参加〕</li> </ul>			
				78	87	90	90		
	(3)独身男女の出会いの場を提供する、弘前市青年交流会実行委員会の活動を支援する。	(3)弘前市青年交流会実行委員会事業費補助金	・参加者数40名/回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数を2回から3回に増やし、交流会の内容・時期を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔H22.7.4開催 30名参加〕</li> <li>〔H23.10.1開催 16名参加〕</li> <li>〔H23.1.29開催 30名参加〕</li> <li>〔H24.2.4開催 31名参加〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会を年3回実施</li> <li>〔H23.7.3開催 40名参加〕</li> <li>〔H24.7.22開催 44名参加〕</li> <li>〔H24.9.23開催 34名参加〕</li> <li>〔H24.2.4開催 31名参加〕</li> <li>〔H25.1.26開催 36名参加〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業の実施に伴い、交流会回数を2回に変更</li> <li>・他団体との連携した取り組みを構築</li> </ul>		
				500	750	750	500		
(4)登録者同士の「お見合い」や仲介活動を行う「婚活サポーター」の取り組みを通じて、農業後継者の成婚につなげる。	(4)独身農業者縁結び事業	・お見合い希望登録者数 60名			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者同士による「お見合い」の実施</li> <li>・「婚活サポーター」による仲介活動を展開</li> </ul>			
			0	0	0	1,000			
(5)農業後継者の自覚を促すとともに女性農業者の地位向上につながる「家族経営協定」の締結を推進する。	(5)家族経営協定締結支援事業	・家族経営協定の締結家族 26組/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族経営協定の説明会及び調印式の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔協定締結家族 2組〕</li> <li>〔協定締結家族 17組〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔協定締結家族 37組〕</li> </ul>				
			0	87	96	96			
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業(1)の事務事業名を「(仮称)担い手育成総合鼓動計画策定」から変更</li> <li>・事務事業(1)の工程の「行動計画の策定(平成23年度末)」を「行動計画の策定(平成24年度末)」に変更するとともに、24年度・25年度に実施内容を追加</li> <li>・事務事業(2)の目標を「年1回開催 参加者数30名/回」から成果指標に変更</li> <li>・事務事業(3)の実施内容と目標(「年3回開催 参加者数40名/回」)を変更し、工程の25年度に実施内容を追加</li> <li>・(4)の事務事業「独身農業後継者マナー研修会事業」を削除し、「独身農業者縁結び事業」を追加</li> </ul>									



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
2-(1)-9 技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	(1)りんご生産農家の後継者を対象として、生産技術及び経営、経済、農政などの基礎教育を行い、地域のリーダーを育成するとともに、りんご生産技術継承を図る。 また、農業を新たに始めようとする新規就農者に研修の場を提供する。	(1)後継者育成事業 ・りんご基幹青年養成事業 ・りんご病害虫マスター養成事業 ・りんご剪定士養成事業 (※22、23年度「りんご匠の技術継承隊養成事業」から研修内容・名称変更)	・受講者数(応募者全てが受講)基幹青年 46人/年 病害虫 20人/年 剪定士 10人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者数の把握(応募者が全て受講できないが、3事業とも実施)</li> <li>基幹青年 30人 病害虫 15人 匠 8人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者全員受講(応募者が全て受講できる体制の構築)</li> <li>基幹青年 30人 病害虫 19人 匠 8人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹青年 37人 病害虫 20人 剪定士 15人</li> </ul>		農業政策課 りんご課 農業委員会	
	(2)地域での話し合いに基づき、今後の地域の中心となる新規就農者等担い手の育成支援を行い、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るとともに、担い手への農地集積等を促すための農用地利用計画を定め、持続可能な農業の実現を図る。	(2)青年就農給付金(※12)事業	・新規就農者数(青年就農給付金給付者数)の累計(H24～H25) 40名		<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、検討</li> <li>・農用地利用計画の策定及び見直し(随時)</li> <li>・青年就農給付金事業の実施</li> <li>新規就農による事業活用者数 35名</li> </ul>				
	(3)農地の受け手、出し手情報の収集と発信の強化に努める。	(3)農地流動化情報提供事業	・農地流動化情報の提供回数 農業ひろさき 12回/年 市ホームページ 通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、検討</li> <li>・実施</li> <li>・農業ひろさき提供回数(10回) 事業紹介(2回)</li> <li>・市ホームページ通年掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業ひろさき提供回数(11回) 事業紹介(1回)</li> <li>・市ホームページ通年掲載中</li> </ul>				
				7,545	7,860	10,626	9,440		
				0	0	(※15,000)	60,000		
				0	0	0	0		

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
2-(1)-9 技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	(4)耕作放棄地の発生防止及び再生に向けた施策の推進と、優良農地を確保するため、次の取り組みを行う。 (4)-1 耕作放棄地の発生防止と再生利用に向けた施策を推進するため、行政や農業団体、農業者の代表等で構成する委員会を設立し、防止対策案を協議・検討する。 (4)-2 耕作放棄地を新たな担い手に引き継ぐため、農業委員自らが耕作放棄地の再生作業を行う。	(4)-1 耕作放棄地防止対策計画策定事業	・耕作放棄地防止対策計画の策定			 ・調査、検討	・行政、農業団体、農業者の代表等による委員会を設立し、防止対策案の協議、検討 ・作業部会による先進地視察や研修会の実施	農業政策課 りんご課 農業委員会	
				0	0	0	810		
	(4)-2 耕作放棄地解消モデル事業	・放棄地解消面積 1ヘクタール/年	 ・調査、検討	耕作放棄地を解消し農地の流動化につなげるため、農業委員自ら耕作可能な農地への再生作業を実施  〔解消面積0.45ha〕	0	0	622		622
(5)農協及び関係団体と連携しながら専門家の活用等への支援により、集落営農組織(※13)等の法人化推進を図る。	(5)集落営農等法人化支援事業	・集落営農組織等の法人化数累計 10経営体	 ・支援内容の検討	・実施  〔集落営農組織等の法人化数累計 7経営体〕	・集落営農組織や法人化を目指す個人、団体を対象とし事業を継続実施  ・新規法人を対象に体制整備を支援  〔集落営農組織等の法人化数累計 9経営体〕	0	70	1,400	700
○変更点(ゴシックで表記) ・「青年就農給付金事業」を事務事業(2)として追加(※24年度事業費(アクションプランに位置付けない事業として過年度実施した分)を参考記載) ・事務事業(2)-1「農地流動化情報提供事業」を事務事業(3)に変更 ・「耕作放棄地防止対策計画策定事業」を事務事業(4)-1として追加し、「耕作放棄地解消モデル事業」を事務事業(2)-2から(4)-2に変更 ・事務事業(3)「集落営農等法人化支援事業」を(5)に変更し、目標を「法人化数合計」から「法人化数累計」に変更									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(1)-10 農産品の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入	<p>地元農産物をブランド化することにより全国的に認知度を高める。</p> <p>また、弘前商工会議所では津軽塗りや津軽打刃物、津軽こぎん刺しなどの商品をブランド化していることから、農産品についてもブランド化するよう連携して取り組む。</p>	弘前地域ブランド推進事業	<p>・地域ブランド化を推進する農産品の数 1種類/年</p>	<p>・ブランド化する農産品、戦略の検討</p>	<p>・ブランド化段階的実施</p> <p>〔地域ブランド化を推進した農産品の数 1種類〕</p>	<p>〔地域ブランド化を推進した農産品の数 2種類〕</p>	<p>・地域ブランド化を推進している農産品について、市として認証・周知</p>	<p>農業政策課</p> <p>りんご課 商工政策課 仕事おこし雇用創出課</p>
				0	300	600	600	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・目標を「ブランド化する農産品の数」から「地域ブランド化を推進する農産品の数」へ変更</p> <p>・25年度の事業内容を「商標登録支援」から「地域ブランド化を推進している農産品について、市として認証・周知」に変更</p>								
2-(1)-11 新品種開発とマーケティングの連動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援	<p>農業者の所得向上のために、マーケティングと連動した新品種開発に取り組む。</p> <p>また、二次加工品高付加価値化のために、アドバイスできる企業の紹介などの支援を行う。</p>	<p>(1) りんご新品種開発等支援事業</p> <p>(2) 農商工連携促進事業 ※No.2-(3)-11 食産業育成事業の中で実施</p>	<p>・新品種開発 1種類/10年間</p> <p>・高付加価値化した加工品数 1種類/年</p>	<p>・新品種開発に向けた検討</p>	<p>(24年3月に検討会議実施)</p>	<p>・消費者及び市場のニーズを反映した新品種開発について民間育成団体と協議</p> <p>〔加工品数 1件〕</p>	<p>・事業実施</p>	<p>りんご課</p> <p>農業政策課 仕事おこし雇用創出課</p>
				<p>・高付加価値化検討</p>	<p>・高付加価値化した加工品の開発及び販売開始</p> <p>〔加工品数 1件〕</p>	<p>・事業を延長して実施</p>	0	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・事務事業(1)の工程の実施内容及び矢印を変更</p> <p>・事務事業(2)の工程の25年度に実施内容及び矢印を追加</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
2-(1)-12 学校給食への地元産品の利用促進	市と農業生産団体及び販売業者等と連携を図り、供給時期、供給数量等について、情報を交換しながら、学校給食への安定的な供給を促進する。	学校給食賄材料地元産品利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米、りんご100%弘前産(継続実施)</li> <li>・りんごの使用回数 月2回程度</li> <li>・野菜等の地元(県)産使用率(重量ベース) 70%→90%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品の供給可能時期や数量等把握(平年ベース)</li> <li>・地元(県)産食材の購入促進</li> <li>※基礎数値から県内で入手できない品目を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米、りんごは弘前産100%</li> <li>・りんごの使用回数 加工品を含め平均4.13回</li> <li>・野菜等の使用率 82.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米、りんごは弘前産100%</li> <li>・りんごの使用回数 加工品を含め平均6.8回</li> <li>・野菜等の使用率 82.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月までの実施分</li> <li>・米・りんごは弘前産100%を継続実施</li> <li>・りんごの使用回数 月平均6.6回</li> <li>・野菜等の使用率 86.6%</li> <li>・11月のふるさと産品給食の日に地元(県)産品食材100%を使用した学校給食を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前産農産物の地産地消促進を図るため、学校給食へ弘前産農産物を使用した加工品を納入する業者に対し補助し、弘前産農産物の使用率向上を目指す。</li> <li>・保健体育課、農政課、りんご課、納入業者による学校給食への地元産品の利用促進戦略会議(H23.12.26立ち上げ)</li> <li>・生産者等との契約栽培による地元産野菜の確保</li> <li>・地元産の米粉を使用した米粉パンの提供回数の拡充</li> </ul>	学務健康課 りんご課 農業政策課
				0	646	1,800	1,800		
<p>○変更点(ゴシックで標記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の「野菜等の地元(県)産使用率(重量ベース)」の品目から県内で入手できない品目を除外することとし、工程の記載、22・23年度の野菜等の使用率を修正・変更</li> <li>・工程の25年度に実施内容及び矢印を追加</li> </ul>									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
2-(1)-13 米粉製粉場整備 の誘導による米の 消費拡大促進	米の消費拡大のために、米 粉製粉機の導入費用を支援 し、米粉の生産体制を整備す る。 また、学校給食への米粉パン 等の導入を促進するほか、市 内パン・菓子製造業者が米粉 パン等を製造する場合の米粉 と小麦粉の購入差額に対する 一部補助を行う。	米粉需要 アップ促進 事業	・「新規需要米 (米粉用米)」作 付面積(累計)  H23 5ha H24 15ha H25 30ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月～周知、申請受付開始</li> <li>10月～製粉機等導入開始</li> <li>米粉パンの一部について、小麦粉を使用した場合との原材料費差額を補助</li> <li>米粉料理教室開催</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>米粉を活用した新 商品の開発に要する 経費を補助</li> </ul>	農業政策課  仕事おこし雇 用創出課 学務健康課	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度の作付は、21 年度中に決定してい るため、実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作付面積 米粉用米 0ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作付面積 米粉用米 1.6ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食用米粉パ ンの原材料の契約裁 培</li> <li>学校給食用米粉パ ンの提供回数拡充に よる契約栽培面積の 引上げ</li> <li>米粉料理コンテスト 等の開催による商品 化支援</li> <li>広報・ホームページ 等を活用し、米粉メ ニューのレシピや、 米粉販売店等の情 報を紹介</li> </ul>		
				2,973	609	11,367	1,618		
○変更点(ゴシックで表記) ・工程の22～25年度に実施内容及び矢印を追加									
2-(1)-14  冬の農業の育成 強化、農商工連携 による農業経営支 援	(1)野菜・花きの栽培施設及び 集出荷施設の整備等に対する 支援を継続するとともに、安定 して供給できるよう販路開拓の 支援を行う。  (2)農商工連携による農業経営 支援のために、各種補助金等 の活用できる事業の掘り起こし に努め、広報・ホームページ等 を使って積極的な周知を図り、 補助事業の活用を促進する。	(1)野菜・花き 産地育成事 業	・事業実施者数 5戸/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備支援</li> <li>関係機関と販路調査、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施者数12戸 ※パイプハウス 8棟 選別機 3台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施者数 1戸 ※パイプハウス 1棟</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施者数 7戸 ※パイプハウス 6棟 加温機 1台</li> </ul>		農業政策課
		(2)農業経営 情報提供事 業	・補助事業活用 件数 30件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等からの情報収 集に関する調査、 検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等 による周知</li> <li>補助事業活用件数 20件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集内容等を更 に検討し、提供情報 の充実促進</li> <li>補助事業活用件数 28件/年</li> </ul>			
				0	0	0	0		
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の目標を「事業実施主体数 5団体/年」から「事業実施者数 5戸/年」へ変更 ・事務事業(2)の実施内容、目標を変更(「市ホームページ通年」から成果指標に変更)									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆2-(1)-15 りんご販売促進活動	(1)国内の消費拡大のため、りんごのPR活動の展開を図る。  (2)海外におけるりんご消費拡大のため、青森県等と連携し、放射性物質に関する輸出規制等の撤廃に向け、政府機関等への働きかけを実施する。	(1)国内対策  (2)国外対策	(1)弘前アップルウィーク開催店舗数 500店舗/年  (2)各国の輸出規制を震災前の状態に戻す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施 弘前りんごの会へ負担金支出</li> <li>・風評被害払拭PRの実施 (東京・山口・大阪 函館・福岡・北九州・札幌・名古屋・仙台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費拡大PRの実施 (H23実施9箇所に群馬県太田市を追加)</li> </ul>		りんご課 農業政策課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>〔453店舗で実施〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔700店舗目標に実施中〕</li> </ul>		
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施 青森県等への働きかけ 国外における風評被害払拭PRの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔台南市でのりんご販促キャンペーン実施〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔県への要望として 反映された回数 1回〕</li> <li>〔台南市でのりんご販促キャンペーン実施〕</li> </ul>	
						30,000	30,000	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業(1)の目標を「PR活動イベント開催」から成果指標に変更し、工程の内容を変更(23年度は風評被害払拭、24年度は消費拡大と分けて表示し、実施内容を追加・修正)</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-1 観光振興推進部 局の設置、観光振興 アクションプログラ ム策定と観光関連 予算の増額	(1)「観光局」を設置し、観光振興の充実を図る。	観光局設置	—	● ・7月設置				観光政策課 国際広域観光課  人材育成課
				0	0	0	0	
	(2)様々な観光振興策を戦略的に実行するために、アクションプログラムに基づいた取り組みを着実に実施する。	観光振興アクションプログラム推進事業	・関係機関との検討会議開催 24回/年	● ・策定、公表	● ・個別施策の実施 ・進行管理	● ・個別施策の実施 ・検証 ・見直し		観光政策課 国際広域観光課
				(24回/年)	(40回/年)	(40回/年)		
				473	0	0	0	
2-(2)-2 首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)を設置し、国内外へのPRを強化する。	在東京チーム設置	—	● ・検討、協議 ・10月2名派遣	● ・2名派遣 H23.4.1～ H24.3.31	● ・2名派遣 H24.4.1～ H25.3.31	● ・2名派遣 H25.4.1～ H26.3.31	観光政策課 国際広域観光課  仕事おこし雇用創出課 人材育成課
				4,520	5,816	6,911	6,510	



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-3 世界自然遺産白 神山地の玄関口と しての発信強化	世界自然遺産白神山地を観光資源として活用するために、情報発信、受け入れ態勢の整備、環境観光の推進、交通対策、機運の醸成等の事業を実施する。 なお、事業実施にあたっては、県、関係市町村及び弘前大学等と連携して行う。	白神山地観光活用推進事業	・白神山地関連 入込客数  基準値(H22) 739,745人  目標値(H25) 810,000人	0	34	1,461	17,151	国際広域観 光課 観光政策課  建設政策課
				・HP等による情報発信  ・平成24年度、環白神エコツーリズム推進協議会でホームページ、ガイドマップを作成  ・世界自然遺産関係自治体・機関との連絡会議の設置・開催(秋田県北との連携) ・環白神エコツーリズム推進協議会へ準会員として参加 ・環白神エコツーリズム推進協議会へ正会員として参加  ・白神山地世界遺産登録20周年キックオフフォーラムの開催(県自然保護課主催事業)  ・白神山地世界遺産登録20周年フォーラム(20周年記念事業実行委員会主催)等の開催(H25:20周年)  ・白神コミュニティファンド協議体加入 ・白神山地財団の設立  ・世界自然遺産登録20周年記念首都圏キャンペーン  ・環境配慮型交通体系の検討  ・整備しすぎない道路整備	白神山地関連入込客数 739,745人	白神山地関連入込客数 570,967人	H25.11取得予定	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標を「白神山地ビジターセンター入館者数」及び「フォーラム開催回数(H25)」から変更 ・工程の23～25年度の実施内容を追加・修正 ・関係課を追加								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-4 国内外のマスコミ や旅行エージェント のキーパーソン を招へいし効果的 な誘客活動を展開	在東京チームと連携しながら、キーパーソン・アドバイザーの招へいに加え、メディアや旅行エージェントを対象にしたモニターツアーを実施し、当市の観光旅行商品の造成や露出度向上を図る。	弘前感交劇場推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キーパーソン、アドバイザーの招へい</li> </ul> 10人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キーパーソン、アドバイザーの招へい</li> </ul> (2人/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前感交劇場公開講座開催</li> </ul> (5人/年)			観光政策課 国際広域観光課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア、旅行エージェント対象のモニターツアー実施</li> </ul> 20人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア、旅行エージェント対象のモニターツアー実施</li> </ul> (8人/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア、旅行エージェント対象のモニターツアー実施</li> </ul> (11人/年)			
				412	486	2,179	924	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-5 近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化	近隣市町村との連携による広域での観光・物産の振興のために、物産展、特産品見本市、観光キャンペーンを拡充実施するとともに、新規市場開拓を積極的に進める。	(1)津軽地域広域連携事業	・津軽広域観光圏域観光入込客数 基準値(H22) 11,713千人 目標値(H25) 12,800千人	・協議会負担金支出 津軽広域観光圏域観光入込客数 11,713千人	・事業内容見直し 津軽広域観光圏域観光入込客数 10,216千人	・協議会へ負担金を支出。 津軽広域観光圏協議会 定住自立圏協議会 津軽広域観光プロモーション事業 H25.11取得予定		観光政策課 国際広域観光課 商工政策課
		(2)青函・北東北三県等広域連携事業	・観光入込客数 基準値(H22) 4,551千人 目標値(H25) 5,000千人	・組織立ち上げ	・事業内容検討 ・域内観光PR	・青函圏域との連携事業 函館と連携したキャンペーンの実施 津軽海峡圏域連携協議会等の検討  ・北東北三県等との連携 秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会 秋田県観光キャンペーン推進協議会 秋田DC首都圏キャンペーン		
		(3)首都圏観光キャンペーン	・行祭事・イベント観光入込客数 基準値(H22) 4,853千人 目標値(H25) 5,500千人	観光入込客数 4,551千人 行催事・イベント観光入込客数 4,853千人	・ふるさとまつり東京キャンペーン 観光入込客数 4,283千人 行催事・イベント観光入込客数 4,591千人	・首都圏キャンペーン実施 (浅草ねぶた運行・ふるさと祭りin東京ドーム参加) H25.11取得予定		
		(4)物産と観光展事業(弘前・八戸物産協会共催、弘前市単独)	・内外物産売上額 基準値(H20) 2.32億円/年 目標値 3億円/年	・物産と観光展 物産売上額 2.35億円	・物産と観光展開催回数増 ・物産協会組織強化 物産売上額 2.05億円	・物産と観光展開催回数増 H25.5取得予定		
				5,479	11,720	24,356	27,721	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業名及び事業の記載順を変更 ・目標を成果指標に変更(変更前:「圏域観光PR4回/年」、「物産展開催回数20か所/年」、「キャンペーン実施(H24～)10か所/年」、「キャンペーン実施(H24～)3回/年」) ・事務事業(1)～(4)工程の24～25年度実施内容を追加・修正								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-6 マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開	外国人旅行者の誘客大幅拡大のために、県や関係事業者等と連携して、中国、韓国をはじめとする東アジアでのトップセールス等によるプロモーションや旅行代理店招へい事業、モニターツアーなど、誘客活動を実施する。 また、市内の施設の外国語表記を進めるなど、受入態勢の整備を推進する。	インバウンド対策事業	・東アジア圏(中・韓・台)宿泊者数 <b>基準値(H22)</b> 1,473人  <b>目標値(H25)</b> 2,300人	・中国、韓国、台湾等へのプロモーション実施 ・弘前市観光物産コーディネーター設置(中国・台湾) ・旅行エージェンツ招へい(県事業) ・日本大観広告料 ・韓国ドラマロケ誘致事業負担金 ・台湾人観光客宿泊促進事業 ・青森・ソウル線二次交通支援事業 ・韓国ドラマロケ地ツアー運営事業				国際広域観光課
				464	4,442	21,110	24,413	
				外国語表記の推進 ・パンフレット増刷【英語】30,000部	外国語表記の推進 ・外国語版チラシ作成【韓国・中国(簡体字)】 ・パンフレット増刷【中国語(繁体字)】10,000部 ・インバウンドセミナー開催(3回)	外国語表記の推進 ・外国語表記整備推進補助金 ・パンフレット増刷【韓国・中国(簡体字)】14,000部	外国語表記の推進 ・外国語表記整備推進補助金 ・パンフレット増刷【4か国語】	
				東アジア圏宿泊者数 1,473人	東アジア圏宿泊者数 1,070人	東アジア圏宿泊者数 1,708人		
				1,056	4,629	4,907	3,400	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標の数値取得方法の変更に伴い基準値及び目標値を変更 ・工程の22～25年度の実施内容を追加・修正 (インバウンドの新事業追加等)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-7 映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致（フィルムコミッション）のトップセールス	映画等の撮影を誘致し、各種メディアへの露出度向上による、誘客拡大のために、次の取り組みを行う。 ・弘前が舞台である小説等の作品を選考のうえ映画化 ・ <b>実行委員会を組織し、誘致、撮影等支援、作品PRなどを行う。</b>	弘前フィルムコミッション推進事業	・映画誘致数 目標値(H25) 1本  ・ドラマ、CM撮影数 基準値(H21) 2本  目標値 (H23～H25) 各5本/年	・映画誘致作品候補選考 ・補助要綱検討	・市長トップセールス(制作会社・出版社) ・担当者プロモーション ・作品のロケハン  ・HP等による誘致活動 ・補助金交付(上限1,000千円/ ・補助要綱制定 ・補助金交付、3件 〔映画 2本 ドラマ・CM 8本〕	・作品の撮影、編集  ・韓国ドラマロケ誘致事業負担金(再) 〔映画 1本 ドラマ・CM 3本 (H25.2末時点)〕	・フィルムコミッション事業実行委員会を組織 ・上映作品のPR活動 ・トップセールスによる誘致・PR ・HP等による誘致活動 ・作品撮影等に対する支援	観光政策課 国際広域観光課
				49	3,072	5,248	7,250	
○変更点(ゴシックで表記)								
・実施内容を追加 ・工程の25年度の実施内容を変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-8 ねふた祭りなどの 更なる誘客や街全 体への波及を促進	<p>旅行エージェントへの商品造成に向けたキャラバンや首都圏を始めとしたキャンペーン等による全国へのPR活動を強化し、誘客に努める。 また、地域のまつりとしての四大まつりに400年祭事業の一部を継承し市民参加を呼びかけるほか、通年観光に向けてまち歩きを柱とした取り組みを推進する。</p>	(1)宣伝広告事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光入込客数 基準値(H22) 4,551千人</li> <li>目標値(H25) 5,000千人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏等へのPR強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅行雑誌等への</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載(2回/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源PR機能強化事業実施</li> </ul>	観光政策課 国際広域観光課
		(2)四大まつり事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>行祭事・イベント 観光入込客数 基準値(H22) 4,853千人</li> <li>目標値(H25) 5,500千人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まち歩き観光の推進 組織、態勢強化 弘前駅にぎわい創出事業の実施 おもてなし観光推進事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>築城400年スペシャル4大まつり実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津軽錦絵大回廊 なぬかびおくり 菊と紅葉まつりイベント</li> </ul>	
		(3)まち歩きを中心とした観光振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>まち歩き参加者 基準値(H22) 883人</li> <li>目標値(H25) 1,200人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光入込客数 4,551千人</li> <li>行催事・イベント 観光入込客数 4,853千人</li> <li>まち歩き参加者数 883人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光入込客数 4,283千人</li> <li>行催事・イベント 観光入込客数 4,591千人</li> <li>まち歩き参加者数 992人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25.11取得予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬を彩る光のまちづくり事業</li> </ul>	
		(4)弘前りんご博覧会		47,781	63,429	103,674	51,961	
		(5)冬を彩る光のまちづくり事業						
	<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業(1)~(3)工程の実施内容の一部を変更</li> <li>(3)、(4)の事務事業名を変更</li> <li>目標を追加</li> </ul>							

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
2-(2)-9  農村“楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援や二地域居住(※14)を促進	<p>交流人口の拡大を図るために、団塊の世代の定年退職者等をターゲットに、農村地帯の良さを体感するモニターツアー等を実施。その成果を踏まえ、より実効性の高い体験プログラムを構築するなど、移住者促進に向けた受入体制のレベルアップを図る。</p> <p>また、移住や居住に向けた就労や住居などの情報提供や相談対応を強化し、移住・二地域居住の誘導を図る。</p>	(1)弘前まるごと体感事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>体感事業参加者数 20名(H23・H24)</li> <li>助成制度活用人数 20名(H25)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニターツアー実施・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業参加者数 19名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業参加者数 21名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成制度による体験活動受入</li> <li>移住者促進施策の検討・確立</li> </ul>	農業政策課  行政経営課 観光政策課 国際広域観光課
		(2)空き家等情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家等情報発信件数 5件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供段階的实施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供情報の収集・提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査を行い情報収集・提供</li> </ul>	0      3,619      3,850      710	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容を一部変更 ・事務事業(1)の目標に「助成制度活用人数20名(H25)」を追加(H25の目標を変更)し、工程の25年度実施内容を変更(「モニターツアー継続実施」から「助成制度による体験活動受入」、「移住者促進施策の検討・確立」に変更) ・事務事業(2)の目標を「空き家等情報市ホームページ通年運用」から変更									
2-(2)-10  観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化	<p>市民全体で観光振興を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)ホスピタリティ運動 ・広報等による市民意識の醸成(まち歩きコース紹介や地域観光情報の連載) ・関係者による情報共有、意見交換の定期的な開催(やわらかネット他)</p> <p>(2)市民研修 ・津軽ひろさき検定 ・出前講座等の実施</p>	弘前感交劇場推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙への連載(H23～) 毎月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙への連載(1回、3月連載開始)</li> </ul>	(12回/年)			観光政策課 国際広域観光課	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>ホスピタリティ運動開催回数 100回/年</li> <li>津軽ひろさき検定実施回数 3回/年</li> <li>出前講座等開催回数 12回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>やわらかネット等の開催(69回/年)</li> </ul>	(78回/年)	(81回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>津軽ひろさき検定の実施</li> <li>出前講座等の開催</li> </ul>		(2回/年)      (3回/年)      (3回/年)
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容の(1)を変更									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(2)-11 弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)	観光物産情報の一元化を図るために、関係団体と連携し、「弘前感交劇場」をキーワードにした弘前の窓口的観光物産情報サイトを構築し、利用者が望む情報にたどりつきやすいようにする。また、外国人対応として、多言語化も図る。	宣伝広告事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス数(トップページを含む5サイトの訪問者数)</li> <li>目標値(H25) 2,100,000/年</li> <li>参考(H24推計値) 1,920,000/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関団体の情報整理・リンク整備、HP作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像コンテンツの拡充</li> <li>・各機関団体との情報整理、リンク整備</li> <li>・情報更新等業務(随時)</li> <li>・弘前感交劇場HP外国語版制作(4か国語)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報更新等業務(随時)</li> </ul>		観光政策課 国際広域観光課  広聴広報課 情報システム課 商工政策課
				8,752	12,081	6,708	6,426	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標を「目標アクセス数(訪問者数)120,000/年」から変更								
2-(2)-12 新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実	二次交通の充実のために、奥羽本線の高速化等による利便性向上や、新幹線とのスムーズな接続について、JR東日本等へ要望活動等を実施する。	奥羽本線高速化・機能強化等要望活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての新幹線に対するアクセス列車の維持・確保(便数)</li> <li>・新青森-弘前駅間を30分程度で結ぶ特急列車の運行</li> <li>現状値(H22) 6往復</li> <li>目標値(H25) 増加</li> <li>・JR東日本等への要望活動回数 2回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR東日本等への新幹線の接続等に係る要望活動(H22)</li> <li>12月ダイヤ改正</li> <li>①新幹線全便へのアクセス列車の確保</li> <li>②新青森駅と秋田県北を結ぶ特急列車の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次交通利用者アンケートを実施し、その結果を要望活動に反映(H23)</li> <li>・奥羽本線の高速化、特急列車の増便等に係る要望活動(H23～)</li> </ul>			都市政策課  観光政策課 国際広域観光課
				405	488	138	138	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標を「新青森駅-弘前駅間を30分以内で結ぶ特急列車の運行」から一部変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
☆2-(2)-13 弘前シティプロモーション(※15)推進事業(都市の魅力向上活動)	弘前城築城400年祭の成果をステップに、弘前市の魅力度、認知度などの都市ブランド力を向上させ、交流人口の拡大や地元産品の販路拡大などの産業振興を図るために、より明確な都市イメージの確立、国内外へ向けての機動的・戦略的な情報発信を推進する。	弘前シティプロモーション推進事業	全国メディア等に弘前情報が取り上げられた件数 目標値(H25) 200件	0	0	●推進体制の構築 シティプロモーション担当の設置(4月) シティプロモーション庁内プロジェクトチームの設置(5月) 市民・民間企業・団体との連携強化 シティプロモーションアドバイザーの招へい	●都市イメージ・認知度の向上 ブランド素材・情報の収集 ブランドセミナーの開催(H24) 短編映画上映会開催	●戦略的な情報発信 各種メディアにおける国内外への情報発信 シティプロモーションホームページ・フェイスブック開設 弘前情報チラシ作成、配布 魅力プロモーション事業	広聴広報課 政策推進課 行政経営課 観光政策課 国際広域観光課 商工政策課 仕事おこし雇用創出課 農業政策課 りんご課
						41,877	12,851		
○変更点(ゴシックで表記) ・目標を「シティプロモーション情報発信件数」から成果指標に変更 ・工程の25年度に実施内容を追加									





項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(3)-1 産学官金の連携による“ひろさき産業振興会議”の設置	地域の企業、大学、金融機関及び関係機関等から、本市の産業振興や震災後の地域経営等に向けた意見等を伺う「ひろさき産業振興会議」を開催し、今後の施策展開のための参考とする。	ひろさき産業振興会議開催事業	・会議の意見や提案が施策等に反映された件数 2件/年	 施策反映件数 7件	 施策反映件数 3件	 施策反映件数 4件	 163	商工政策課 観光政策課 農業政策課 りんご課
2-(3)-2 “仕事おこしプロジェクトチーム”（しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当）の設置による仕事づくり施策（オンリーワン技術の活用など）の積極的展開	「仕事おこし・雇用支援室」を設置し、しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを積極的に実施する。  失業者等を雇用し、地域課題等に対応した民間提案型のビジネス・プランに対し、資金的支援をすることによって、新たな仕事づくりと雇用創出を図る。	(1)仕事おこし・雇用支援室設置  (2)仕事おこし・雇用創出事業	-  ・事業実施による雇用創出数（H22～H25） 69人（延人数）	 雇用者数 15人	 雇用者数 29人	 雇用者数 15人	 18,567	仕事おこし雇用創出課 人材育成課
○変更点（ゴシックで表記） ・実施内容に、工程の内容を記載 <b>【事業説明】</b> ※「仕事おこし推進事業」…ビジネスプランを業務委託により実施。「補助事業」…ビジネスプランに対し補助金を交付して実施。								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(3)-3 “BUYひろさき”運動(地元産品活用の公共調達を促進)	地産地消を推進し、地場産業の振興を図るため、BUYひろさき推進本部を設置し、普及啓発活動を展開するとともに、地場産品(伝統工芸品)の購入・活用を支援する。	BUYひろさき推進事業	・補助金交付事業所数 10件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市地元産品愛用運動推進本部の事業継続実施</li> <li>・BUYひろさき運動の具体的な事業内容の検討</li> <li>・公共調達に向けた検討、調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき運動の実施</li> <li>・伝統的工芸品等活用促進事業費補助金の交付</li> <li>・BUYひろさきキャンペーンの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき運動の具体的な事業内容の検討</li> <li>・公共調達に向けた検討、調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき運動の実施</li> <li>・伝統的工芸品等活用促進事業費補助金の交付</li> <li>・BUYひろさきキャンペーンの実施</li> </ul>	商工政策課 観光政策課 法務契約課 りんご課
				(補助金交付件数 8件)	(補助金交付件数 4件 (H25.2末時点))	BUYひろさき推進本部の設置 ・コミュニティFM等を活用した普及啓発事業 ・地元イベントを活用した販売促進事業 ・地元産品の購入事例や購入手続の手引きを作成し、現在行っている公共調達をより一層促進	900	
○変更点(ゴシックで表記) ・工程実施内容の(BUYひろさきキャンペーンの実施(平成24年度分))を削除 ・工程の(仮称)BUYひろさき推進本部の名称及び事業内容を修正 ・工程に公共調達の促進に係る取組みを追加 ・実施内容一部文言修正								
2-(3)-4 首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成	弘前への企業・団体の立地を図るために、首都圏在住の弘前市ゆかりの方々を中心とした応援隊を結成する。 また、企業誘致のみならず、市内企業のビジネスチャンスに繋がる情報など、応援隊を通じて収集する。	ひろさき仕事おこし応援隊結成	・応援隊からの情報提供件数 20件/年					仕事おこし雇用創出課 観光政策課 法務契約課
				(情報提供数 12件)	(情報提供数 25件)	(情報提供数 16件 (H25.2末時点))	・ひろさき仕事おこし応援隊との連携により、企業誘致やビジネスチャンスに繋がる情報を収集、また、企業キーパーソンとの人脈形成を図る	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(3)-5 官民一体型での 弘前情報チラシ作 戦(通販や市役所 郵便への添付)	(1)市の新たな財源を確保する とともに、民間事業者等の事業 活動を推進し、地域経済の活 性化と市民サービスの向上に 寄与するため、広告を掲載した 封筒を寄附(無償提供)してもら う。寄附された封筒は、市が公 文書などの発送に使用する。	封筒寄附募 集事業	・配布枚数  目標値(H25) 300,000枚	・公募により協働 事業者を選定し、 市民課窓口用封 筒を作成 100,000枚	・汎用封筒へ取 り組みを拡大  〔配布枚数 84,000枚〕	・市民課窓口用封 筒を作成 80,000枚  ・汎用封筒を作成 120,000枚		広聴広報課
	(2)弘前シティプロモーションを 推進するために、弘前の情報を 集約したチラシを作成し、配布 する。配布方法の仕組みとし て、個人又は団体・企業を対象 に「弘前PR応援サポーター制 度」に登録してもらい、協働で 様々な機会にチラシ配布を行 う。	弘前情報チ ラシ配布事 業	・配布枚数  目標値(H25) 8,000枚  ・応援サポーター 活動回数  目標値(H25) 50回			・掲載内容及び仕様を検討し、 チラシを作成  ・弘前PR応援サポーター制度創設  ・個人又は団体・企業と協働でチ ラシを配布		
	○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の工程の24年度に実施内容を追加 ・事務事業(2)の実施内容を追加 ・事務事業(2)の目標を追加し、配布枚数の目標値を「5000枚」から上方修正 ・事務事業(2)の工程の24年度実施内容を追加・修正 【事業説明】 「弘前PR応援サポーター制度」は、弘前のPRを応援する個人又は団体・企業に登録してもらい、市の魅力情報の発信やチラシ等の配布をってもらう制度				0	0	2-(2)-13「弘前シティプロモーション 推進事業」で実施	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(3)-6 北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	弘前への企業・団体の立地を図るために、ひろさき仕事おこし応援隊・大学・各種団体と連携して情報収集を行い、企業や団体を訪問、当市の各種優遇制度等をPRし誘致活動を推進する。	企業・団体立地推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致件数 (H22～H25) 5件</li> <li>・訪問企業・団体数 20件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集、企業・団体訪問</li> <li>・企業立地フェア等への出展PR</li> <li>・企業アンケート調査の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集、企業・団体訪問</li> <li>・企業立地フェア等への出展PR</li> <li>・展示会での出展社情報の入手</li> <li>・ひろさき仕事おこし応援隊と連携した企業キーパーソンとの人脈形成</li> </ul>		仕事おこし雇用創出課
				(誘致件数 1件 訪問数 21件)	(誘致件数 0件 訪問数 20件)	(誘致件数 1件 訪問数 24件)	879	
2-(3)-7 起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム(セミナー・交流会の定期開催)構築	起業人材の育成と起業しやすい環境を整え、起業する市民を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・起業支援拠点の設置</li> <li>・専門家を招へいし、起業・起業に係る相談を受付</li> <li>・起業・起業に必要な知識を学ぶ講習会・セミナー等を開催</li> <li>・既存補助金等による資金的支援</li> </ul>	起業・起業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・起業支援拠点の設置</li> <li>・相談やセミナー等を受講した市民から、起業した人数 2人/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道場設置に係る制度設計</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・起業支援拠点を設置</li> <li>・創業・起業に関する相談を受付</li> <li>・講習会・セミナー等の実施</li> </ul>		仕事おこし雇用創出課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家支援育成補助金や仕事おこしに関する補助金、制度融資等による資金的支援</li> </ul>		(起業家創出数 3人)	584	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標の「セミナー、講習会等の開催回数」を削除								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
2-(3)-8 地域資源の活用、 地域課題の解決 に取り組むコミュニ ティビジネス(※16) やソーシャルビジ ネス(※16)の育成	<p>地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネス(CB)やソーシャルビジネス(SB)を育成する。</p> <p>・普及啓発事業(CB・SBの創業機運を高めるセミナー等の開催)</p> <p>・事業実施団体等支援事業(CB・SBに取り組む団体等に対し、コーディネートや補助金等の活用など、各種支援策を検討・実施)</p>	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス支援事業	<p>・普及啓発活動や支援事業等により、コミュニティビジネスが起業化した数 1件/年</p>	 <p>起業化数 0件</p>	<p>・普及啓発事業を実施</p> <p>・セミナーの開催、事例などの情報収集</p> <p>起業化数 0件</p>	<p>・実際、起業化の見通しが立った団体等に対し、既存補助金やソフト事業を絡めて、各種支援事業等を実施</p> <p>起業化数 1件</p>		仕事おこし雇用創出課
				0	1,500	100	100	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・目標を「普及啓発事業開催回数」、「実施事業団体等支援実施(H23～)」から成果指標に変更</p> <p>・工程の23年度実施内容の一つを削除(「実態調査、意向調査の実施」は県が行った実績があり、市として実施しない)</p>								
2-(3)-9 店舗スペースの シェアリングによる 起業サポート	<p>起業家を育成するため、店舗スペースを細分化し、低家賃で貸し出す店舗の設置者を支援し、起業を目指す者が出店しやすい環境を整備する。</p> <p>また、起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォームと連携した支援策を進める。</p>	店舗シェアリング支援事業	<p>・新規出店数累計 20店</p>	 <p>起業育成用店舗の設置支援(1店舗)</p> <p>・多様な業種業態に対応したシェアリング店舗の設置支援(1店舗)</p> <p>新規出店数 累計 11店</p>	<p>起業育成用店舗の設置支援(1店舗)</p> <p>・多様な業種業態に対応したシェアリング店舗の設置支援(1店舗)</p> <p>新規出店数 累計 15店</p>			仕事おこし雇用創出課
				0	3,679	13,200	5,800	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・目標から「シェアリング実施店舗数」を削除し、「シェアリング出店数」を「新規出店累計」に変更</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
☆2-(3)-10 空き店舗対策の推進	(1)中心市街地の空き店舗を解消するために、新規出店に要する改装費の一部を支援する。	空き店舗活用支援事業	・新規出店数 5店舗/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗リニューアル支援事業の中で空き店舗新規出店者への支援を実施</li> <li>新規出店数 6店舗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗新規出店者の募集</li> <li>・新規出店者への支援</li> <li>申請数 5件</li> <li>開業済み 4店舗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請数 6件</li> <li>開業済み 6店舗</li> </ul>		商工政策課	
				26,505	12,760	15,000	15,000		
☆2-(3)-10 空き店舗対策の推進	(2)中心市街地の空き店舗を解消するために、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く発信しながら出店希望者とのマッチングを図る。	空き店舗データベース事業	・閲覧者数 1,200件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街振興組合と連携した空き店舗調査</li> <li>・空き店舗情報データ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗データベースの作成</li> <li>・空き店舗情報発信(「Ring-o web」による)</li> <li>閲覧者数 1,080件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧者数 1,169件</li> <li>(H25.2末時点)</li> </ul>		商工政策課	
				0	0	0	0		
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(2)の目標を「問い合わせ件数」、「出店数」からデータベースの「閲覧者数」に変更									
☆2-(3)-11 農商工連携等による食産業の育成	外部の専門家を活用しながら、商品開発等に係るアドバイスやコーディネート活動を実施し、農商工連携や6次産業化を促進する。 また、生産者と商工業者との交流や販路開拓の支援を行うほか、地元食材等を活かした新しい郷土グルメの開発、普及促進を図る。	食産業育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 100件/年</li> <li>・商品化件数 10件/年</li> <li>・商談件数 30件/年</li> <li>・グルメコンテストの開催 1回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対するアドバイス、コーディネート活動</li> <li>(相談件数 130件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 124件</li> <li>(H25.2末時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存補助制度</li> <li>・商品開発に係る補助制度の見直し</li> <li>(商品化件数 26件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品化件数 2件</li> <li>(H25.2末時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金公募・交付</li> </ul>	仕事おこし雇用創出課 農業政策課 りんご課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏等で開催される展示商談会に出展</li> <li>(商談件数 118件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商談件数 130件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グルメコンテストの開催</li> <li>(コンテスト 1回)</li> </ul>	3,914	19,694	
○変更点(ゴシックで表記) ・関係課を追加									


項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
☆2-(3)-12 ものづくり産業の 振興	<p>(1) 東日本大震災の影響や円高の進展など、国内の製造業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、国内外の動向や主に当市製造業の現状、将来の見通しやこれからのものづくり産業の発展に向けた調査を行い、その結果に基づき、ものづくり産業に対する積極的な振興策を展開する。</p> <p>・伝統産業の販路開拓・拡大を支援することにより、販売額の向上や雇用・人材育成(技術継承)へ繋げ、地域地場産業の活性化を図る。</p> <p>・縫製関連企業が多く集積する地域であることから、ものづくり産業の振興策のひとつとしてアパレル産業の産地化へ向けた取組みを推進する。</p>	ものづくり産業振興事業	ものづくり産業振興事業数 3件/年			●————→●	●————→●	商工政策課  仕事おこし雇用創出課	
						5,000	5,000		
		<p>(2) 電子部品・デバイス、精密機械加工等を中心とした製造業の振興を図るため、外部の専門家を起用し、企業訪問による課題解決や企業間の連携促進、新製品開発に係る技術開発及び販路開拓を支援する。</p>	ものづくりコーディネーター事業	・訪問件数 20件/年  ・試作・研究開発件数 3件/年  ・商談件数 10件/年	●————→●	●————→●	●————→●	●————→●	
				●————→●	●————→●	●————→●	●————→●	10,809	10,809
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の実施内容を追加し、工程の25年度実施内容を追加 ・事務事業(1)の目標を追加 ・事務事業(2)の実施内容を一部修正									



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-1 弘前レトロモダン (※17)街づくりを 目指した景観形成	(1)平成24年6月施行の景観計画(※18)に基づき、中心市街地活性化基本計画(※19)、歴史的風致維持向上計画(※20)と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築する。  (2)弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物(※21)の保存・改修費に対して助成する。  (3)地元高校生による新たな発想・仕掛けづくり等を行い、えきどてプロムナードの認知度向上と景観形成を図る。	(1)景観計画策定	・景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数) 100名/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画(H24年6月施行)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく取り組み</li> <li>・景観計画ガイドライン作成</li> <li>・景観計画周知用パンフレット作成</li> <li>・屋外広告物条例周知用パンフレット作成</li> </ul>		都市政策課 区画整理課  商工政策課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観フォーラム開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 119名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 296名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 130名</li> </ul>	
		(2)景観重要建造物保存・改修費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建造物等に対する助成、支援策の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3.4.5号上白銀町新寺町線整備事業(車道舗装、信号機設置等)</li> <li>・中心市街地活性化広場公園整備事業(藤田記念庭園黒塀設置)</li> <li>・助成金交付要綱作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷹揚公園整備事業(園路照明整備等)</li> <li>・助成、支援策実施</li> <li>・助成対象となる景観重要建造物の指定</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物 125件</li> </ul>		




項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-1 弘前レトロモダン (※)街づくりを目指した景観形成		(3)高校生と創る『えきどてプロムナード』活性化事業	・景観形成に反映させた高校生のプラン数 2件/年			<ul style="list-style-type: none"> <li>・工作物制作設置</li> <li>・アンケート調査内容の検討</li> <li>・市発行物への名称普及依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施・分析</li> <li>・工作物制作設置</li> <li>・案内サインの修正及び街灯旗の設置</li> </ul>	都市政策課 区画整理課 商工政策課
				333,420	213,170	221,644	53,880	
○変更点(ゴシックで表記) ・(1)の事務事業の周知物作成を25年度も継続 ・(3)の事務事業名及び目標を変更 ・(3)の24年度と25年度の工程の実施内容を変更(工作物設置の実施期間延長(3年)ほか)								
3-(1)-2 弘前城公園活用推進検討会議の設置	本市の文化・観光の中心的役割を担っている弘前公園のさらなる活用を図るため、弘前城公園活用推進検討会議(H22～H25)において市民と検討した結果を基に、二の丸利活用施設等の整備事業及び活用事業を推進する。	(1)弘前城公園活用推進検討会議設置  (2)弘前城活用推進検討会議の結果を踏まえた施設整備及び活用事業	・開催回数(H22) 1回/年  (H23～24) 3回/年  (H25) 2回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議設置(1回目開催)</li> <li>・有料化のあり方、一口城主、イベント活用方法などの検討</li> </ul> 開催回数 1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議開催</li> <li>・会議で提案があった、市内小中学校への弘前公園の利用啓発依頼、弘南バスへ弘前公園経由の表示依頼</li> </ul> 開催回数 3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議開催</li> <li>・二の丸利活用施設整備への意見聴取</li> </ul> 開催回数 3回(H25.3未予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議開催</li> <li>・二の丸利活用施設の整備方針策定</li> <li>・検討会議の結果取りまとめ</li> </ul>	公園緑地課  都市政策課 文化財課
			①二の丸利活用施設基本設計着手(H25) ※H26基本計画策定予定 ②民間施設との共通入園券事業の実施 1件(H25)			<ul style="list-style-type: none"> <li>①整備事業</li> <li>・検討会議での整備方針を踏まえた二の丸利活用施設の基本設計着手</li> <li>②活用事業</li> <li>・民間施設との共通入園券事業の実施</li> </ul>	3	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)について、二の丸利活用施設の整備方針を精査するため25年度まで検討会議を1年延長 ・事務事業を(1)検討会議の設置、(2)検討会議の結果を踏まえた施設整備及び活用事業に区分して事業を実施								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課		
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額			
3-(1)-3 安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	(1)誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりを進める。	(1)歩道改修事業	・事業期間 H22～H25  ・改修計画延長 L=1,490m	 ・歩道改修計画案策定 ・H22から段階的に工事を実施 H22 L=290m ・町会、学校関係者等の意見聴取 ・関係機関との協議、調整  (整備延長 L=273m)	歩道改修工事計画延長 L=400m  (整備延長 L=403m)	歩道改修工事計画延長 L=400m  (整備延長 L=426m)	歩道改修工事計画延長 L=400m	建設政策課 道路維持課		
				14,640	25,447	26,000	26,000			
		(2)道路の路面、側溝及び交通安全施設の長寿命化を図り、年次補修計画を策定し、計画的に補修する。	(2)道路補修事業	・補修達成率  現状値(H21) 21.0%  目標値(H25) 49.2%	・道路施設老朽化実態調査(緊急雇用委託)  (道路施設補修計画策定(I期計画 H24～H33))	・補修事業実施  (補修達成率 44.0% 補修延長1,747m)				
					10,080	9,975	98,000	158,000		
※事務事業(2)の25年度事業は24年度の国の補正予算対応による繰越と合わせて実施										

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-3 安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	(3)生活道路・通学路・小路等の除雪及び除雪困難者の間口処理など、住民参加型の取り組みを支援する。	(3)間口除雪支援事業	・実施町会数 目標値(H25) 20町会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度設計</li> <li>・モデル地区選定(3町会)</li> <li>・説明会開催</li> <li>・要領・要綱制定</li> <li>・協定締結</li> <li>・支援事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種の福祉事業との差別化</li> <li>・器機材の貸与</li> <li>・除雪ボランティアの活用</li> <li>・段階的な実施町会の増</li> </ul>			道路維持課
				〔実施町会 3町会〕	〔実施町会 10町会〕	〔実施町会 19町会〕		
		15	141	1,500	1,500	スマートシティ推進室 福祉政策課		
	(4)消流雪溝整備計画を見直し、整備を推進する。	(4)消流雪溝第二次面的整備Ⅲ期計画事業	・Ⅲ期計画整備延長(H23～H25) L=1.0km	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅲ期計画の策定(計画期間H23～H29)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅲ期整備事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画整備延長0.8km予定</li> </ul>		
				〔設計委託〕	〔計画整備延長0.2km ※1(3月末完了予定)〕			
	0	1,995	53,100	0				
							※2 24年度補正予算繰越 95,500	
※1 事務事業(4)の24年度事業は計画整備延長0.4kmの予定であったが、財源の国交付金の配分変更により、2期に分けて年度を繰越して工事施工。第1期工事により0.2km整備予定(25年3月末完了予定)。第2期工事により0.2km整備予定(25年9月末完了予定)。 ※2 事務事業(4)の25年度事業は24年度の国の補正予算対応による繰越しにより実施								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-4 アセットマネジメント(※22)とファシリティマネジメント(※23)の導入(下水道と屎処理機能の再構築)	橋の長寿命化修繕計画を策定し、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋の延命とコスト縮減を図る。	橋梁維持事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 H22～H25</li> <li>・長寿命化修繕計画策定 218橋</li> <li>・修繕計画による補修工事3橋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕計画(15m以上の重要な64橋) (64橋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化点検業務(15m以上の残る54橋) (54橋)</li> <li>・修繕計画による補修工事(15m以上の重要な橋) 〔2橋工事着手〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化点検業務(100橋)</li> <li>〔2橋工事継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕計画策定(218橋)</li> </ul>	建設政策課
				9,030	42,155	112,000	0	
	「下水道処理場統合事業」 下水道事業の効率性の向上や、改築更新費、維持管理費及び人件費の削減を図るため、弘前市下水道処理場と県流域岩木川浄化センターの統合に向けた取り組みを行う。	下水道処理場の統合事業	・H26年度に統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県との協議(課題の整理)</li> <li>〔国、県との協議(課題の整理)〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道処理場統合計画策定業務委託</li> <li>〔国、県との協議によりH26での統合に合意を得た。〕</li> <li>・下水道処理場統合計画策定業務を発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民説明ほか都市計画法及び下水道法事業認可変更</li> <li>・中央監視装置外改造工事</li> </ul>	上下水道部 工務課  下水道施設課
				0	0	10,000	100,000	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁維持事業の修繕計画による補修工事の工程の表記をわかりやすく修正。</li> <li>・下水道処理場統合事業のAP2012の25年度工程において「議会及び地元住民説明」となっていたが、7月の「平成25年度 青森県に対する重点要望」で議会に対するの説明を実施済みのため、今回、平成25年度工程から「議会及び」を削除した。</li> </ul> <p>※「橋梁維持事業」の25年度事業は、24年度の国の補正予算対応による繰越により実施</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-4 アセットマネジメント(※22)とファシリ ティマネジメント(※23)の導入(下水道 とし尿処理機能の 再構築)	「MICS(汚水処理施設共同整備)事業(※24)」  岩木川浄化センターで、し 尿・浄化槽汚泥のほか、下水道 処理汚泥、農業集落排水汚泥 の共同処理を行うことで、下水 道とし尿処理機能を再構築し、 経費の削減を図る。	し尿・浄化槽 汚泥等共同 処理事業	・H27年度から供 用開始	 ・関係機関との協議		・実施設計 ・地質調査 ・用地測量	・建設工事 ・施工監理 (～H26)  【効果額】 事業費削減額 約30億円 維持費削減額 約2億円/年	環境管理課 上下水道部 工務課  下水道施設 課
				0	0	11,500	118,680	
○変更点(ゴシックで表記) ・工程の24・25年度実施内容を追加・修正								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
3-(1)-5 岩木・相馬地区活性化事業の推進	岩木山を中心とした自然を活かして、岩木・相馬地区の活性化を図るため、次の取り組みを行う。 (1)岩木地区における「岩木地区活性化推進計画」を策定・事業実施し、岩木地区の活性化を図る。 (2)相馬地区における「弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画」を策定・事業実施し、相馬地区の活性化を図る。 (3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援する。	(1)岩木地区活性化推進事業	・事業着手率 100%/年	計画の策定 	・計画事業の実施 計画事業23事業のうち22事業実施(96%)	計画事業23事業すべてを着手(100%)		岩木総合支所総務課 相馬総合支所総務課	
				25,724	28,399	29,308			
		(2)弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画推進事業	・事業着手率 100%/年	計画の策定 	・計画事業の実施 計画事業7事業すべてを着手(100%)	計画事業9事業のうち8事業実施(89%)			
			うち再掲分		8,374	12,062	13,205		(再 2,700)
		(3)岩木・相馬地区意見交換会	・意見交換会の開催 岩木地区1回/年 相馬地区1回/年	・岩木地区及び相馬地区において意見交換会の開催 開催回数1回	岩木地区1回 相馬地区1回	岩木地区1回 相馬地区1回			
		(4)岩木・相馬地区活性化支援事業	・岩木・相馬地区支援事業数 4事業/年	・活性化事業のニーズを調査	・平成22年度、新たな協働事業支援策の制度設計 ・平成23年度より、岩木・相馬地区活性化推進支援補助金の実施 支援事業 3事業	支援事業 6事業			
					1,263	2,000	2,000		

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-6 ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	中心市街地の各地区の特性に合わせた賑わいを創出するために、地元商業者を含めた体制で地元が実施できるソフト事業を主体としたアクションプランを策定・実行し、その事業を支援する。	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン実施支援事業	・リバイバルプランによる実施事業数 10件/年(H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との意見交換、現況把握</li> <li>プラン策定のための体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前・大町地区」のプラン策定</li> <li>策定後、プランに基づく事業実施(支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「土手町・鍛冶町地区」のプラン策定</li> <li>策定後、プランに基づく事業実施(支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランに基づく事業実施(支援)</li> </ul>	商工政策課 都市政策課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との協議回数 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との協議回数 5回</li> <li>実施事業数 6件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前・大町地区 実施事業数 5件</li> <li>土手町・鍛冶町地区 実施事業数 5件</li> </ul>	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・活動量指標として目標欄記載していた「関係機関との協議回数」は目標達成済となったことから削除 ・今年度から土手町・鍛冶町地区も加わることから、目標の実施事業数を「5件」から「10件」に上方修正								
3-(1)-7 ひろさき街中フリーアールスペース(美術作品の展示・販売)	中心市街地内の公園等を活用して、美術関連作品の展示・販売スペースを創出する事業を支援し、中心市街地への来街機会の増大と賑わいの創出を図る。	アールスペース創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>アールスペースの設置(開催)数 3回/年</li> <li>作品出品者数 10者/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者等(大学生)のヒアリング</li> <li>実施可能な場所の特定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施可能団体の選定</li> <li>実験的に一部での実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置場所を増やして実施</li> <li>多様な展示方法の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施</li> </ul>	商工政策課 文化スポーツ振興課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>H24年2月実施 作品出品者21者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品出品者 13者 (H25.2末時点)</li> </ul>	0	700	
3-(1)-8 空き店舗情報データベース整備 (再掲)	中心市街地の空き店舗を解消するために、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く発信しながら出店希望者とのマッチングを図る。	空き店舗データベース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧者数 1,200件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街振興組合と連携した空き店舗調査</li> <li>空き店舗情報データ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗データベースの作成</li> <li>空き店舗情報発信(「Ring-o-web」による)</li> </ul>			商工政策課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧者数 1,080件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧者数 1,169件 (H25.2末時点)</li> </ul>	0	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標の「問い合わせ件数」「出店数」を削除し、データベースの「閲覧者数」を目標に設定								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-9 ライド・ツアー・パーク(※25)社会実験の実施	<p>中心市街地活性化のために、次のような社会実験を行い、商店街の賑わいの方策を検討する。</p> <p>①土手町通りトランジットモール(※26) ②公園利用者に対する駅・土手町周辺駐車場駐車料金の割引(24年度のみ実施) ③中心市街地誘導型パークアンドライド(※27)</p>	ライド・ツアー・パーク社会実験実施事業	<p>・トランジットモール 100円バストラ ジットモール区間1日当たり平均降車人数 200人(H25～)</p>	<p>①都市計画道路3・3・2号線を活用した路上駐車スペース確保</p> <p>.....▶</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施 フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・往来状況調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ (土手町通りトランジットモールとして実施)</p>	<p>都市政策課 商工政策課 公園緑地課</p>
			<p>・パークアンドライド 弘南鉄道中央弘前駅及び巡回バスの1日当たり平均降車人数 1,000人 (さくらまつり期間内のH25.4.27～25.5.6の10日間)</p>	<p>②公園利用者に対する駅・土手町周辺駐車場駐車料金の割引</p> <p>.....▶</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施 フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・往来状況及び駐車場利用状況調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ (中心市街地誘導型パークアンドライドとして実施)</p>	
			<p>③中心市街地駐車スペースの確保、巡回バス運行</p> <p>.....▶</p> <p>・関係者へ協力依頼</p>	<p>・社会実験関係協議会等による実施 フロー検討</p>	<p>・社会実験 ・駐車台数及び乗降客数調査</p>	<p>・社会実験のステップアップ (中心市街地誘導型パークアンドライドとして実施)</p>		
			<p>0</p>	<p>0</p>	<p>15,000</p>	<p>9,000</p>		
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容の①、③の社会実験名称を変更</li> <li>・目標の「路上スペース実験回数」、「駐車料金の割引実験回数」、「巡回バス実験回数」を成果指標に変更</li> <li>・事務事業②の工程の25年度を変更</li> </ul>								




項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-10 学園都市弘前、大 学力と連携した街 づくりプラン策定	「学園都市弘前」として若者が にぎわう魅力ある街づくりを推 進するために、大学の高度な 知識や学生力を活用した弘前 の街づくりについて調査・研究 を行い、若者の視点からの街づ くりプランを策定・実行する。	「学園都市弘 前街づくりプ ラン」策定事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりプラン 策定参画学生数 (H23) 12人</li> <li>まちづくりプラン 実施事業件数 (H24～) 2件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の検討 (テーマの 設定など)</li> <li>大学等への 相談、要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査、研究</li> <li>研究成果発表</li> <li>プラン策定 (H24.3)</li> </ul> (まちづくりプラン 策定参画学 生数 31人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定したプランの実行 (学生が企画・立案する地域活動に 対する支援事業等の実施)</li> </ul> ※No.4-(2)-1「大学等研究機関との 連携事業の展開」のコンソーシアム等 連携事業の中で実施		行政経営課 都市政策課
				0	525	(再 5,000)	(再 3,000)	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標の各指標に年度を明記 ・23年度の工程に「プラン策定(H24.3)」を追記								

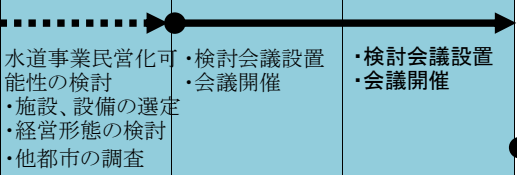
項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-11 街なかカラス対策 の強化	カラス被害の少ない住みやす いまちづくりのために、次の取り 組みを行う。  (1)カラス対策連絡協議会を設 置し、行政・住民・企業が協働 して、対策を実施する。  (2)カラスによるごみ集積所での 食い荒らしを撲滅するため、防 鳥効果の高いカラス対策ネット やボックスをより多くのごみ集 積所に設置する。	(1)街なかカ ラス対策事 業	・カラス対策に対 する不満足度  基準値(H23) 39.9% 目標値(H25) 35.0%  ※基準値は世論 調査による。	●-----→ ・協議会の設置(H22.7月) ・協議会の開催(~H25) ・カラス対策の方向性の検討(~H23) ・協議会での検討を踏まえたカラス対策の具体的な取り組み (~H25)				環境管理課 道路維持課 公園緑地課 観光政策課 農業政策課
				●-----→ ・カラスの生息・既存の対策の実態調査(~H25) ・著名な鳥害研究者との対策内容の検討(~H23)  ・先進地視察 (H23) ●-----→ ●-----→ ・街なかカラス追い払い対策事業 (H23・H24 7月~2月)				
				108	4,365	5,966	64	
		(2)カラスに 強いごみ集 積所整備事 業	・黄色防鳥ネット 設置集積所数 現状値(H21) 32.7% 目標値(H25) 100.0% ・補助事業により 設置した新規の ごみ集積ボック ス数 目標値(H25) 40件	●-----→ ・黄色防鳥ネット の配布(65枚 +1,400枚)	●-----→ ・黄色防鳥ネット の補充(100枚)	●-----→ ・黄色防鳥ネット の補充(150枚)	●-----→ ・カラス対策ネット の補充(50枚)  ・カラス対策ネット が必要な集積 所へ貸与 ・ごみ集積ボック ス等設置費補助 制度の実施	
				17,030	1,160	1,200	4,600	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-11 街なかカラス対策 の強化	(3)カラスによる糞害に対応するため、歩道清掃については回数を増やすだけでなく、行政・住民・企業が協働して行う。またデッキブラシ等を購入し、市民からの要望により貸し出す。	(3)カラス糞害対策事業	・カラス対策に対する不満足度	●————→	・歩道等の清掃(～H25)			環境管理課 道路維持課 公園緑地課 観光政策課 農業政策課
			基準値(H23) 39.9%					
	目標値(H25) 35.0%	・歩道清掃車による清掃(事業費は通常の道路維持課業務に組み込まれる)						
	※基準値は世論調査による。	1,241	1,932	0	0			
(4)カラス被害に対しあらゆる対策を講じるため、街なかカラスの駆除を実施する。	(4)カラス駆除対策事業	・カラス対策に対する不満足度	————●→	・捕獲檻による駆除の検討	・街なかカラス駆除実施(H24)			
		基準値(H23) 39.9%	0					0
		目標値(H25) 35.0%						
		※基準値は世論調査による。						
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の目標を「協議会開催回数」から変更 ・事務事業(2)の実施内容、事務事業名を変更し、目標を追加 ・事務事業(2)の工程の25年度実施内容を変更 ・事務事業(3)の目標を変更し、工程の23年度実施内容を変更 ・事務事業(4)の目標を「駆除羽数」から変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-12 やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザイン(※28)の推進、福祉除雪(※29)、通学路スクラム除雪(※30)、歩道・側溝整備、etc)の制定	<p>「高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が、快適で安全、安心に暮らせるまちづくり」を実現するために、都市計画マスタープラン(※31)等の関係法令・計画と整合を図りながら、市民・事業者・行政が協働して推進する計画を策定する。</p> <p>計画の具体例として、防災対策としての「やさしい日本語(※32)」の活用や、庁内の案内表示の多国語化も併せて推進する。</p>	やさしい街「ひろさき」づくり計画策定事業	<p>・地区カルテ作成ワークショップ参加者数 20名</p>	<p>.....▶</p> <p>・関連する法令、計画等精査、資料収集</p>	<p>▶</p> <p>・業務委託(H23)</p> <p>・庁内会議、関係機関との協議(ユニバーサルデザイン推進対象物件・設備の選定等、計画具体策の洗い出し・検討など)</p> <p>・市民意見の反映(～H24) (パブリックコメント(※33)・外部委員会等)</p>	<p>▶</p> <p>・計画策定</p>	<p>▶</p> <p>・やさしい街「ひろさき」づくり地区カルテ作成モデル事業(※34)実施</p> <p>〔カルテ作成にあたって地区の課題・問題点を把握するため地区住民によるワークショップを開催〕</p> <p>・地区カルテ作成コーディネーター派遣事業</p>	<p>都市政策課</p> <p>防災安全課</p> <p>福祉政策課</p> <p>介護福祉課</p> <p>学校企画課</p> <p>学務健康課</p> <p>道路維持課</p> <p>建設政策課</p> <p>財産管理課</p> <p>人材育成課</p>
				0	4,719	360	300	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・25年度の工程変更(計画策定期間の延長、地区カルテ作成モデル事業期間の変更)</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-13 子ども達による安心遊び場マップの策定	<p>小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&amp;安心遊び場マップを作成する。 作成したマップを学校に掲示し、危険な場所の見分け方について共有するとともに、児童の危険回避能力を高める。 平成23年度から、当面各年度1地区で実施する。 平成25年度は、実施地区の拡大を目指し、地域においてマップ作成の指導者となるリーダーの養成を兼ねて実施する。</p>	安心遊び場マップ作成事業	<p>・マップ作成モデル地区数 3地区</p>		<p>・モデル地区として城西小学校区選定 ・マップ作成を実施 ・マップ掲示</p> <p>（マップ作成モデル地区数 1地区）</p>	<p>・モデル地区として城東小学校区選定 ・マップ作成を実施 ・マップ掲示</p> <p>（マップ作成モデル地区数 1地区）</p>	<p>・モデル地区選定 ・マップ作成 ・マップ掲示</p> <p>・地域においてマップ作成の指導者となるリーダーの養成を兼ねて実施する。</p>	子育て支援課 防災安全課
				0	337	428	617	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容及び工程の一部を変更</li> <li>・関係課を追加</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-14 二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	公共交通の維持・拡充のために、次の取り組みを行う。  (1)宮園、青山地区及び相馬地域をモデル地区として、地域特性に応じた生活交通確保のため、交通弱者などに、より利便性の高いサービスを提供する実証運行(乗合タクシーの導入等)を行う。  (2)公共交通の現状に関する周知や、公共交通の利用に関する情報提供を充実させるとともに、 <b>活性化推進事業を実施し、利用促進を図る。</b>	(1)地域公共交通再生モデル事業	・実証運行実施地区 2地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の分析</li> <li>・運行内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証運行(H24 1地区)</li> </ul>		都市政策課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通マップの配布</li> <li>・広報ひろさきによる利用PR活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線町会長との意見交換等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘南鉄道大鰐線活性化推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線活性化事業</li> </ul>	
				318	682	26,173	33,287	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(2)の実施内容を一部修正し、目標を「利用啓発活動実施回数」から変更 ・事務事業(2)の工程の25年度に実施内容を追加								
☆3-(1)-15 まちなかの新たな賑わいづくり	若者離れが進んでいる商店街において、若者が主体となったイベントや若者を呼び込むために商店街が実施する事業を支援する。	『若者力』を活かした商店街パワーアップ支援事業	・イベント実施数 2回/年  ・事業実施商店街数 3団体/年			<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等との意見交換</li> <li>・事業の実施</li> </ul>		商工政策課
				0	0	3,100	2,900	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-16 水道事業民営化 可能性検討会議 の設置	(1)「水道事業民営化可能性検討 会議」は平成23年度及び24年度 に開催した。  (2)民営化(官民連携)可能性に ついては、水道事業基本計画で ある水道ビジョンのフォローアップ において引き続き検討していく。ま た、25年度は複数の業務の一括 委託を一部実施する。	水道ビジョン フォローアッ プ事業	平成25年度版水 道ビジョンの完 成	 水道事業民営化可 能性の検討 ・施設、設備の選定 ・経営形態の検討 ・他都市の調査	 ・検討会議設置 ・会議開催	 ・検討会議設置 ・会議開催	 【2013新規施策】 ・水道ビジョンの フォローアップ  ・複数の業務を 一括して委託	上下水道部 総務課  行政経営課
				0	109	234	10,000	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容、事務事業名、目標を変更 ・工程の24～25年度の実施内容を変更								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-17 PFI(※35)等民間 ノウハウなどの導 入によるインフラ (※36)サービスの 展開	<p>市が直接実施するよりも、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することが、効率的かつ効果的となる事業について、次の取り組みを行い、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。</p> <p>(1)施設の新設事業への導入 民間資本の導入方式を主体として、可能性と効果を検討し、効果的と判断されるものには積極的に導入を図り事業を展開する。</p> <p>(2)既存施設の維持管理事業への導入 土地、建物、設備などを最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有・運営・維持するための総合的な管理手法(FM(※23):ファシリティマネジメント)の運用を図る。 また、施設を必要な技術や知識を備えた民間へ管理運営してもらう指定管理者制度(※37)などを積極的に導入する</p>	民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業	<p>・民間資本の導入による事業件数(H24～H25) 1件</p> <p>・(仮称)弘前市FM(ファシリティマネジメント)基本方針策定</p> <p>・施設運営の外部への新規委託件数 31件</p>	<p>(1)施設の新設事業</p> <p>・事例研究及び検討</p>	<p>・有識者等との協議</p>	<p>・民間資本導入が可能となる施設の新設事業の実施</p>		<p>財産管理課</p> <p>財務政策課</p> <p>学校企画課</p> <p>文化スポーツ振興課</p> <p>生涯学習課</p> <p>市立病院総務課</p> <p>上下水道部総務課</p>
				<p>(2)既存施設の維持管理事業</p> <p>・関係課によるFM担当班を構成</p>	<p>・施設の調査・データ収集・整理を実施</p> <p>・データベース運用マニュアルの検討</p> <p>・FM(ファシリティマネジメント)の事例研究・実施方法の検討</p>	<p>・データベース運用マニュアルの作成</p> <p>・FM講習会実施(4回)</p> <p>・(仮称)弘前市FM基本方針の策定</p>	<p>・データベース運用開始、随時更新</p>	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を「FM(ファシリティマネジメント)対象施設件数 H25 900件」から変更</li> <li>・工程の25年度の実施内容を変更</li> </ul>								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(1)-18 岩木川自然農法 (無農薬・減農薬 によるブランド化、 循環型農業)社会 実験の実施	無農薬、減農薬により環境への 負荷を軽減し、環境に配慮した 地域循環型農業への取り組みを 支援する。	(仮称)エコ ファーマー (※38)推進 事業	・無農薬、減農薬 取り組み農地面 積(H22~H25) 1,600ha	<p>・新たに生産する 取り組みに対する 補助(地域振興 作物等導入促進 事業ほか)</p>	<p>・無農薬、減農薬への積極的な取り組みに対し補助することで、地域循環型農業を促進</p>	<p>・無農薬、減農薬によるブランド化を推進</p>	<p>※No.2-(1)-10「農 産品の地域ブラン ド化の推進、弘前 ブランド認証制度 の導入」の弘前地 域ブランド推進事 業の中で取り組む</p>	農業政策課
				<p>新たに生産する 取組に対する補 助を実施する工 程のため実績なし</p>	<p>無農薬、減農 薬取り組み農 地面積 1,195ha</p>	<p>無農薬、減農 薬取り組み農 地面積 1,319ha (H25.2末時点)</p>	6,000	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容欄の「モデル事業」の語句を削除</li> <li>・工程の23年度からの矢印を実線に変更し、24・25年度の実施内容を変更</li> </ul>								
☆3-(1)-19 自転車利用環境 の研究	自転車利用のニーズが高まる 中、関係機関とともに自転車の 利用環境の向上に向けた対策 の検討を行う。	自転車利用 環境研究事 業	・自転車利用環 境関連事業数 2事業/年 (H25年~)		<p>・研究会開催</p>	<p>・研究会開催 ・ワークショップ ・アンケート調 査等</p>	<p>・自転車マップ 作成のための データ収集 ・レンタサイクル 動線調査事業</p>	都市政策課 環境管理課 建設政策課 道路維持課 観光政策課 健康づくり推 進課 商工政策課
				0	0	2,650	1,785	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を「研究会開催回数 3回/年」から変更</li> <li>・工程の25年度実施内容を変更</li> <li>・関係課を追加</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(2)-1 地域コミュニティ単位での防犯体制の整備 (コンビニエンスストアとの防災協定など)	安全・安心のまちづくりを推進するために、次の取り組みを行う。 ①防犯協会・暴力追放市民会議・町会連合会との連携強化による効果的な防犯活動を通じ、地域の自主防犯意識高揚を図る。 ・合同街頭キャンペーン ・リーダー育成研修会 など ②モデル地区を選定し、自主防犯活動支援策の展開を図る。 ・自主防犯啓発決起大会開催 ・防犯啓発用プレート等の作成と配布 ・自主パトロール隊組織及び活動 ・シルバー世帯訪問啓発活動・地域安全マップ作成 など ③青色回転灯防犯車による「見せる防犯」を実施する。 ・公用車に青色回転灯を装着し児童・生徒の下校時に防犯パトロールを実施	安全・安心地域づくり推進事業	・安全安心だと思う市民の割合 H25 28.0%  ・キャンペーン、研修会等参加者数 H25 550名  ・モデル地区選定 小学校区 3 中学校区 1  ・青色回転灯防犯車による防犯パトロール実施数 52回/年	・キャンペーン活動 ・研修会実施時期等の検討	・モデル地区選定、活動支援 ・内容の検討	・合同街頭キャンペーン、リーダー育成研修会、その他研修会の開催  ・事業実施 (小学校区) (小学校区) (中学校区) ※市民参加型まちづくり1%システムを活用し実施 学区内の自主防犯組織が、生命・財産を不審者等による事件・事故から防ぐため、ポスターの作成・掲示、街頭啓発活動及び防犯パトロールを実施。	※子どもへの不審者による声かけ事件が発生している ので、子ども達をはじめ市民の安全・安心を確保する ため、公用車に青色回転灯を装着し、児童・生徒 の下校時に防犯パトロールを実施。 (H24年1月開始)	市民協働政策課
				0	0	213	250	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標に成果指標(「安全安心だと思う市民の割合」)を追加し、併せてキャンペーン等の実施回数としていた3つの目標を「キャンペーン、研修会等参加者数」に一本化。また、「青色回転灯防犯車による防犯パトロール実施数」を週当たりの回数から年間の実施回数に変更。)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆3-(2)-2 市民防災力の向上	(1)地域防災の中心となる自主防災組織の結成支援、活動支援を行うとともに、市民、町会等への防災意識、地域コミュニティ(自主防災組織等)の重要性・必要性の普及啓発のための研修会等を開催する。	(1)自主防災組織育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成数</li> <li>現状値(H21) 5団体</li> <li>目標値(H25) 新規40団体</li> <li>H24～H28の5年間で100団体</li> <li>・地域防災啓発研修会開催回数 2回/年</li> <li>・広報紙等による情報発信 5回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織支援制度の検討</li> <li>自主防災組織 新規0団体 累計5団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、町会等への防災意識の普及啓発を強化することによる、自主防災組織の結成、活動支援を行う</li> <li>自主防災組織 新規4団体 累計9団体</li> <li>開催回数 2回</li> <li>発信回数 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織 新規18団体 累計27団体</li> <li>開催回数 2回</li> <li>発信回数 5回</li> </ul>		防災安全課
		(2)防災まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マイスター育成 30人/年</li> <li>・防災教育実施校 H23 3～6校 (モデル校選定) H24～25 8校</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>講座制度設計</li> <li>モデル校選定 8校選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マイスター育成講座実 [ 39人 ]</li> <li>モデル校への防災教育実施 (H24・H25) 8校実施</li> </ul>		
				0	1,630	4,337	4,071	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業(2)の目標のうち「防災マイスター育成」の目標値を上方修正(10人/年→30人/年)。</li> <li>・事務事業(2)のうち防災教育の実施について、モデル校の選定結果を踏まえて目標と実施工程を修正(モデル校の選定数を拡充したもの)</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆3-(2)-3 自治体としての防 災力強化	(1)防災アセスメントにより得られた市の災害危険個所、地震、風水害、土砂災害などの災害による被害想定等を活用し、地域実情に沿った実効性の高い防災・減災対策を講じて行くために、地域防災計画等の修正などを行う。	(1)防災・減災対策推進事業	・弘前市地域防災計画等の修正(H25)			● ・防災アセスメント調査の実施	● ・弘前市地域防災計画の修正 ・マニュアルの修正 ・地区別カルテの每户等への配布 ・避難所等のあり方検討	防災安全課
	(2)災害時において、避難者等に円滑に食料等の供給などを実施することができるような備蓄体制を整備する。また、広域的な備蓄体制についても整備を進めて行く。	(2)備蓄体制整備事業	・備蓄計画策定(H25)			● ・備蓄物資購入、配備	● ・備蓄計画策定  ● ・備蓄倉庫検討 防災アセスメントの結果等を踏まえながら、既存施設の活用も視野に入れ検討を続ける。	
	(3)災害時において、応急対策等に必要となる資機材の確保、被災者への物資や食料等の供給のために、市が行う現物備蓄のほかに、民間企業等との災害時における物資や資機材確保・供給などについての協定締結を進める。	(3)災害協定締結推進事業	・協定締結数 現状値(H21) 9件 目標値(H25) 20件  ・防災協力事業所登録事業所 現状値(H21) 14事業所 目標値(H25) 25事業所	● ・災害協定の締結推進 ・防災協力事業所の登録推進				
				0	64	20,460	13,160	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容(1)を一部修正し(H24に実施した防災アセスメントの成果を踏まえ地域防災計画等の修正を実施する)、これに伴い事務事業(1)の事務事業名、目標、工程を修正。</li> <li>・事務事業(2)について、防災アセスメントにより得られる被害想定等を反映した備蓄計画とするため、目標と工程を変更。また、備蓄倉庫については、検討事項として工程表に記載。</li> <li>・事務事業(3)の目標値を上方修正(協定締結数15→20、防災協力事業所登録数20→25)</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆3-(2)-4 地域をあげた防災 力向上	災害に備えて、市、関係機 関、自主防災組織、市民等が 連携した実戦的な訓練を実施 する。訓練は、広域的な対応も 想定し、定住自立圏域市町村 とも連携する。また、職員対して 災害対応力向上のための研修 等を実施する。	(1)総合防災 訓練	参加機関 35団体以上	●		H24 青森県総 合防災訓練	H25 弘前市総 合防災訓練	防災安全課
				〔参加27団体 うち広域0団体〕	〔参加34団体 うち広域6団体〕	〔参加87団体 うち広域7団体〕		
		(2)防災研修	受講者数 40人以上/年		●	防災研修の実施		
					〔 15人 〕	〔 45人 〕		
				0	121	1,313	352	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(2)の目標値を上方修正(20人→40人)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(2)-5 市立病院等の公共施設への再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進	<p>公共施設への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)再生可能エネルギー設備の導入 ・公共施設に太陽光発電システムなど導入</p> <p>(2)省エネルギー事業の実施 ・市立病院省エネルギー事業 ・インハウスエスコ事業(※39) ・ファシリティマネジメント事業 ・街灯・道路照明灯LED化事業</p>	(1)再生可能エネルギー設備導入事業	<p>・導入施設数 現状値(H21) 0施設 目標値(H25) 16施設</p>	<p>・第四中学校(改築)に導入</p>	<p>・弘前消防署西分署(改築)に導入</p> <p>・(仮称)相馬地区住民ふれあいセンターに導入</p>	<p>・弘前市市民参画センターに導入</p> <p>・石川小学校体育館に導入</p> <p>・(仮称)城東児童館に導入</p> <p>・高杉小学校に導入 ・文京小学校に導入</p>	<p>・市民会館に導入 ・博物館に導入 ・堀越小学校に導入 ・大成小学校に導入 ・城東小学校に導入 ・東目屋ふれあいセンターに導入 ・相馬揚水機場に導入</p> <p>・一本木沢地区小水力発電施設整備の設計</p>	<p>スマートシティ推進室</p> <p>学校企画課 文化スポーツ振興課 博物館 中央公民館 農村整備課</p>
				<p>〔導入施設数〕 0施設</p>	<p>〔導入施設数〕 3施設</p>	<p>〔導入施設数〕 3施設</p>	<p>15</p>	<p>5,186</p>
<p>※再生可能エネルギー設備導入事業のうち、第四中学校と(仮称)相馬地区住民ふれあいセンターの所要額は合併戦略プロジェクトに、(仮称)城東児童館については約束4に算入のため含まれていない</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(2)-5 市立病院等の公共施設への再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進	公共施設への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、次の取り組みを行う。  (1)再生可能エネルギー設備の導入 ・公共施設に太陽光発電システムなど導入  (2)省エネルギー事業の実施 ・市立病院省エネルギー事業 ・インハウスエスコ事業(※39) ・ファシリティマネジメント事業 ・街灯・道路照明灯LED化事業	(2)省エネルギー事業 ・市立病院省エネルギー事業	・導入公共施設数 現状値(H21) 0施設 目標値(H25) 1施設	・事前調査	・事前調査	・実施内容の決定	・耐震化に伴う再生可能エネルギー導入の検討及び省エネルギー(照明器具のLED化)の推進	スマートシティ推進室 環境管理課 市立病院 財産管理課
		(2)省エネルギー事業 ・インハウスエスコ事業	・導入公共施設数 現状値(H21) 3施設 目標値(H25) 9施設	・インハウスエスコ事業の実施 〔導入施設数 6施設〕	・インハウスエスコ事業の検証 〔導入施設数 6施設〕	・インハウスエスコ事業報告書作成(H24年8月) ・インハウスエスコ事業の実施 〔導入施設数 9施設〕		
		(2)省エネルギー事業 ・ファシリティマネジメント事業	・(仮称)弘前市FM(ファシリティマネジメント)基本方針の策定		・ファシリティマネジメントによる省エネルギーの推進を検討	・データベース運用開始、随時更新 ・(仮称)弘前市FM基本方針の策定		
		(2)省エネルギー事業 ・街灯・道路照明灯LED化事業	・街灯・道路照明灯をエスコ事業によりLED化する実施件数 1件			・LED化検討委員会の開催 ・街灯・道路照明灯のエスコ事業によるLED化の実施		
				0	0	0	15,371	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新エネルギー」の表記を「再生可能エネルギー」に変更</li> <li>・組織改正に伴い主管課を変更</li> <li>・事務事業(1)の目標値を上方修正(8施設→16施設)するとともに、工程表に実施事業を追加</li> <li>・事務事業(2)のうち、市立病院に係る実施事業を変更し、事務事業名を修正(詳細は別記のとおり)。</li> <li>・「ファシリティマネジメント事業」の目標を「ファシリティマネジメント対象施設件数 900件」から変更</li> <li>・事務事業(2)の構成事業として「街灯・道路照明灯LED化事業」を追加</li> </ul> <p>○省エネルギー事業(市立病院)の変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院の耐震化、改修の基礎調査として平成24年2月から10月にかけて委託した弘前市立病院建築総合調査において、本館・東棟の設備については、耐震化にあわせて全面改修の必要があるとのことであった。エスコ事業導入においても大規模な建築工事が必須とのことであり、建築改修計画とあわせて設備改修計画を検討することで、エスコ事業以上の効果を得られる可能性が考えられるとのことから、既存設備に係るエスコ事業による改修は行わないこととし、平成24年度に実施した省エネルギー診断の結果を踏まえ、耐震改修工事を行っても投資が無駄にならない照明のLED化を推進することとし、更に耐震化改修にあわせて再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を図る。</li> </ul>								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
3-(2)-6 りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝・バイオ燃料・搾りかす利用)の設置	日本一の生産量を誇るりんごのさらなる活用を図るため、関係機関、関係団体を交えたりんご資源リサイクル検討会議を設置して、剪定枝・搾りかす利用などについて、より付加価値の高い素材への利活用を検討する。	(1)りんご資源リサイクル検討会議設置	・検討会議開催数 1回/年					りんご課	
		(2)りんご資源リサイクル対策事業	・モデル事業実施団体数 基準値(H22) 0団体 目標値(H25) 1団体						
				0	0	2,600	0		
							繰越2,500		
<p>○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(2)の目標のうち「搾りかすリサイクル率」を削除し、工程表から「実態把握。及び加工業者と飼料等のために搾りかすを必要とする業者のマッチング」を削除。</p> <p>※りんご搾りかすのリサイクル率については平成18年産以降5ヶ年の平均が98.1%(H18年産99.0%、H19年産98.6%、H20年産98.3%、H21年産96.9%、H22年産98.0%)と比較的高水準で推移している実情があり、りんご資源リサイクル検討会議において、剪定枝の収集運搬や堆肥化、バイオエタノールのプラント建設などについて意見がだされたことから、市においては、まずは剪定枝の有効活用について取組むこととしたもの。</p>									



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
3-(2)-7 生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化	<p>生ゴミの堆肥化を促進し、生ゴミの減量化を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)一般家庭でのダンボールコンポストのモニター事業を実施し、普及啓発を行う。</p> <p>(2)先進地の「生ゴミ循環支援モデル事業」を参考に、当市に適したシステムの実現を図るため、モデル事業を実施する。</p>	(1)ダンボールコンポストモニター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター実施者数 200人/年</li> <li>・モニター事業による生ゴミ減量実績 5t/年</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター実施</li> <li>・マニュアルの作成</li> <li>〔モニター実施者数 200人/年 ・モニター事業による生ゴミ減量実績 3.0t〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔モニター実施者数 200人/年 ・モニター事業による生ゴミ減量実績 3.0t〕</li> </ul>	310	環境管理課
		(2)生ゴミ循環支援モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業による生ゴミ減量実績 11t/年</li> </ul>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの検討</li> <li>・先進地視察</li> <li>〔モデル事業による生ゴミ減量実績 3.4t (H24.12末時点)〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用電動生ゴミ処理機によるモデル事業の実施</li> <li>・堆肥成分分析</li> <li>〔モデル事業による生ゴミ減量実績 3.4t (H24.12末時点)〕</li> </ul>	73	農業政策課 学務健康課
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業(1)及び(2)の工程表の記載を修正(実績を踏まえ、「マニュアルの作成」、「家庭用電動生ゴミ処理機によるモデル事業の実施」、「堆肥成分分析」を追加)</li> <li>・事務事業(2)の工程表にH25の実施内容として、「ポット栽培による生育観察」、「堆肥化マニュアルの作成」、「モデル事業の検証」を追加</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆3-(2)-8 一般住宅への再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進	東日本大震災を踏まえ、一般住宅の電源確保のため、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進し、CO2削減を図るために、太陽光発電設備並びに蓄電池設備の補助制度を導入する。	住宅用太陽光発電設備等導入支援事業	・新規導入件数 55件/年		・補助制度の検討	・補助制度の導入 新規導入件数 72件	・住宅の見える化、スマート化の促進(※)	スマートシティ推進室
				0	0	8,023	5,174	
○変更点(ゴシックで表記) ・「新エネルギー」の表記を「再生可能エネルギー」に変更 ・補助対象設備及び補助金額の見直しに伴い、目標値を修正(100件/年→45件/年) ・組織改正に伴い主管課を変更								
※補足(住宅の見える化、スマート化) ICT(情報通信技術)を使って住宅内のエネルギー機器(太陽光発電システムや蓄電池)や家電などをネットワーク化し、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)の導入によって家庭内のエネルギー消費等の見える化とエネルギー使用の有効活用を図るもの。								
☆3-(2)-9 次世代のエネルギー利用の構築	東日本大震災を踏まえ、次世代のエネルギー利用のあり方を再検討し、現状にそぐわなくなってきた「弘前市地域新エネルギービジョン」を見直し、新たな構想を策定することで再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進する。	(1)地域新エネルギービジョン見直し事業  (2)スマートシティ(※40)構想推進事業	・新エネルギービジョンの見直し(H24年度)  ・スマートシティ構想の策定(H24年度)  ・スマートシティ構想プロジェクトの着手件数2件		・新エネルギービジョンの見直しの検討	・新エネルギービジョンの見直し(H25.3)  ・スマートシティ構想の策定(H25.3)	・再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進  ※新たなビジョンに基づく事業は、個別施策3-(2)-5、3-(2)-8において推進	スマートシティ推進室  都市政策課 財産管理課
				0	0	9,721	16,424	
○変更点(ゴシックで表記) ・組織改正に伴い主管課を変更 ・「新エネルギー」の表記を「再生可能エネルギー」に変更 ・事務事業(1)の工程表に、新エネルギービジョンに基づく具体的な事業の推進は、個別施策3-(2)-5及び3-(2)-8へ掲載することを追記 ・事務事業(2)の名称を変更(策定事業→推進事業)								

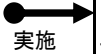
項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
<b>★3-(2)-10</b> 再生可能エネルギー利用等による雪対策の推進	平成25年3月に策定したスマートシティ構想に基づき、積雪寒冷地におけるスマートシティとして、再生可能エネルギー等を利用した融雪等により、重機主体の除排雪に頼らない雪対策を推進する。	(1)スマートシティ雪対策事業  (2)弘前駅前北地区スマートパーク整備事業	・融雪実証事業により融雪効果を検証する件数 2件  ・民間の宅地開発で道路融雪モデルを実施する件数 1件  ・駅前北公園における融雪の検討 1件	0	0	●————→ ・北海道工業大学と連携協定締結  ●————→ ・スマートシティ雪対策共同研究事業	●————→ ・弘前市雪対策総合プランの策定  ●————→ ・融雪実証事業の実施  ●————→ ・道路融雪モデル事業の実施  ●————→ ・弘前駅前北地区スマートパーク整備事業	スマートシティ推進室  道路維持課 区画整理課
						0	0	0
○変更点(ゴシックで表記) ・施策の追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(1)-1 「子育てスマイル (住まいる)アップ 補助金」の支給	子育て家庭に対する経済的 支援策として、子育てに適した 住環境の創出及び定住促進を 図るため、市内施工業者を活 用して、住宅の新築や中古住 宅等の購入または住宅の増改 築等のリフォーム工事を行った 者に対し、弘前市子育てスマイ ル(住まいる)アップ補助金を交 付する。	子育てスマイ ル(住まい る)アップ補 助事業	・補助件数 H24 80件/年 H25 65件/年	・調査、制度設計  ※検討内容 【補助対象経費例】 ・子育て世帯のUターンによる住宅 の新築に係る経費 ・子育てのために住宅の機能を拡充 する場合の増改築に係る経費 ・子育てのために3世代で同居する場 合の住宅の新築・増改築に係る経費 など		・補助事業実施  【補助の額(予定)】 ・住宅の新築・購入の場合 ①補助率 ⇒3%(通常)、5%(3世代) ②補助金(上限) ⇒40万円(通常)、50万円(3世代) ・住宅のリフォームの場合 ①補助率 ⇒20%(通常)、30%(3世代) ②補助金の額(上限) ⇒20万円(通常)、30万円(3世代)	・転入者を優先 的に補助	子育て支援課  財産管理課 建築指導課
				0	0	25,000	25,000	
○変更点(ゴシックで表記) ・平成25年度は転入者を優先的に補助することとし、工程表に追記。 ・平成24年度の補助実績と上記により新築・購入の比重が増すと見込まれることを勘案し、目標値を修正(80件/年→65件/年)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
4-(1)-2 休日や夜間・早朝 など保育時間の弾 力化と学童保育体 制の充実	(1)保護者が平日の夜間や休日、就労等の都合で児童を家庭で養育することが困難な場合などに、保護を適切に行うことができる施設においてその児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う。	(1)トワイライトステイ(夜間養護等)事業	・実施施設数 1か所		・事業実施 ・業務委託 1施設 〔 1か所 〕	〔 1か所 〕		子育て支援課	
				0	1,606	2,240	2,713		
		【参考指標】利用児童数(延べ)			-	137人	732人 (H25.2末時点)		
		(2)放課後児童健全育成事業(なかよし会)(※41)について ①時間延長する施設の段階的な拡大により、学童保育体制を充実する。 延長時間については、弾力的に運用し、地域の実情に合った体制とする。また、地域の協力を得ながら時間を延長する方策について検討する。 ②お盆期間に開会する。	(2)放課後児童健全育成事業	・時間延長の実 施設数 H23 4か所 H24 6か所 H25 15か所  ・お盆期間に開 会する H24、H25 5か所程度で実 施		・モデル的实施 (4か所) 閉会時間を30分 遅くし、土・長期 休業については 開会を30分早め る 〔 4か所 〕	・段階的実施 (2か所追加) 〔 6か所 〕		・すべての実施 施設で時間延長 (9か所追加)
0	1,610				2,931	3,890			
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容(1)に「休日」を追加(休日にもトワイライトステイ事業を既に実施していることから明記)</li> <li>・事務事業(1)の目標のうち「利用児童数」を参考指標(※)として整理</li> <li>・事務事業(2)の「時間延長の実施」について、平成25年度は放課後児童健全育成事業を実施する15か所すべてに拡大することとし、目標を上方修正(H25 8か所→15か所)。また、これに伴い工程表も修正。</li> <li>・事務事業(2)の「お盆期間の開会」について、平成25年度も引き続き実施することとし、目標及び工程表を修正。</li> </ul> <p>※参考指標は、施策の目標とすることにはなじまないものの、その推移を把握することによって、今後の自己評価や第三者評価を実施する際の判断材料の一つになり得るものを掲載している。</p>									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(1)-3-1 子育て支援課の 設置とSmile弘前 子育てマスタープ ラン策定	<p>「子育て支援課」を設置し、子育て支援策の充実・強化を図る。</p> <p>安心して子どもを産み育てることができ、子どもの笑顔あふれる弘前を目指し、弘前市の将来を支える子どもに関する施策の基本的な指針となる「Smile弘前子育てマスタープラン」を策定する。 地域の実情を把握し弘前らしさを十分考慮したものとする。</p>	子育て支援課設置	-	● ・7月設置				子育て支援課 人材育成課 健康づくり推進課 学務健康課
				0	0	0	0	
4-(1)-3-1 子育て支援課の 設置とSmile弘前 子育てマスタープ ラン策定	<p>安心して子どもを産み育てることができ、子どもの笑顔あふれる弘前を目指し、弘前市の将来を支える子どもに関する施策の基本的な指針となる「Smile弘前子育てマスタープラン」を策定する。 地域の実情を把握し弘前らしさを十分考慮したものとする。</p>	Smile弘前 子育てマ スタープラン策 定	<p>・弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催 (H22～H23) 2回/年</p> <p>・子ども・子育て支援シンポジウム開催 (H22) 1回</p>	● ・子育ての現状等調査 ・世論調査				子育て支援課
				<p>● ・子ども、子育て支援推進協議会設置 (2回)</p> <p>・Smile弘前子育てマスタープラン策定会議設置</p> <p>・計画案検討</p>	<p>● (2回)</p> <p>● 〔 子ども子育て支援シンポジウム東日本大震災により延期H23年8月実施 (1回) 〕</p>	<p>● (10月策定)</p> <p>● ・プランに基づく事業の実施 4-(1)-3-2へ掲載 ・プランの進行管理</p>		
				489	934	461	208	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・工程に「プランの進行管理」を追記(個別施策4-(1)-3-2から移行)</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課		
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額			
☆4-(1)-3-2 Smile弘前子育て マスタープラン推 進	平成23年10月に策定した Smile弘前子育てマスタープラン に基づき、弘前ならではの施策 として、「子育てに適した住環境 への支援」、「仕事と子育て の両立支援の推進(ワーク・ライ フ・バランスの実現)」、「学生・ 大学等の力を活用した支援体制 の確立」を実施し、さらに経済 的支援の拡充により、プラン の推進を図る。  ※「子育てに適した住環境への 支援」については4-(1)-1で実 施。	【再掲 4-(1)-1】 (1)子育てスマイル(住ま いる)アップ 補助事業	・補助件数 H25 65件/年	・調査、制度設計  ※検討内容 【補助対象経費例】 ・子育て世帯のUターンによる住 宅の新築に係る経費 ・子育てのために住宅の機能を拡 充する場合の増改築に係る経費 ・子育てのために3世代で同居す 場合の住宅の新築・増改築に係 る経費 など		・補助事業実施  【補助の額(予定)】 ・住宅の新築・購入の場合 ①補助率 ⇒3%(通常)、5%(3世代) ②補助金(上限) ⇒40万円(通常)、50万円(3世代) ・住宅のリフォームの場合 ①補助率 ⇒20%(通常)、30%(3世代) ②補助金の額(上限) ⇒20万円(通常)、30万円(3世代) 75件 (H25.2末時点)	・転入者を優先 的に補助	子育て支援課  市民協働政 策課 商工政策課		
		0	0	(再)25,000	(再)25,000					
		(2)ワーク・ラ イフ・バラン ス啓発事業	セミナー等で啓 発された参加者 の割合  80%		・仕事と子育ての両立支援の 観点から、市民・事業者を対象 とした、ワーク・ライフ・バラン スに関するセミナー等を開催  ・企業における ワーク・ライフ・バ ランスの取組み 状況の把握	0	0		434	400
		(3)大学の力 を活用した 子育て・子育 て支援プロ グラム調査 研究	調査研究 1件  研究成果を反映 させた事業数 H25 1件		調査研究 ⇒政策提言  1件 (H25.3研究報告 書完成予定)	0	0		1,339	0
		(4)子ども医 療費給付事 業	児童の入院費に 対する不安が緩和 される人の割合  60%		満18歳の年度末までの子どもの入院に係る 医療費を給付し、無料化する。 ※ただし、所得制限あり 給付対象は平成25年4月の入院分から	0	0		0	13,376

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆4-(1)-3-2 Smile弘前子育て マスタープラン推 進		(5)ひろさき 多子家族応 援パスポート 事業	利用者数 300人/年	満18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯に対し、登録証(パスポート)を交付し、それを提示することにより公共施設の利用料を免除する。				 子育て支援課 市民協働政 策課 商工政策課
				0	0	0	108	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容に「経済的支援の拡充」を追加 ・事務事業に「(4)子ども医療費給付事業」と「(5)ひろさき多子家族応援パスポート事業」を追加 ・事務事業(1)「子育てスマイル(住まいる)アップ補助事業(再掲)」の目標値及び工程表の内容を4-(1)-1に合わせて変更 ・事務事業(2)の事務事業名を修正(「(仮称)ワーク・ライフ・バランス啓発セミナー」→「ワーク・ライフ・バランス啓発事業」)し、目標を変更。工程表に企業における 取り組み状況の把握を追加 ・事務事業(3)に目標を加え、工程表における事業実施内容の記載を変更 ・関係課を追加(事務事業(2)の関係課として2課を追加) ・プランの進行管理に係る事務事業「弘前市子ども子育て支援推進協議会」を個別施策4-(1)-3-1へ移行								








項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(1)-4 子育て支援センター(※42)の整備 (高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)	<p>子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。</p> <p>(1)新規子育て支援センターの設置 街中の利便性が高い場所に子育て中の親子をはじめとする多様な人々が集うひろば型子育て支援センター(※43)を新設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流、健康教育事業 など</p> <p>(2)既設支援センターの充実 土手町分庁舎内において出張センターを開設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業 など</p>	子育て支援センター(駅前こどもの広場)運営事業	<p>・子育て支援センター設置 1か所</p> <p>・出張センター事業参加者数 H23、H24 1,000人/年 H25 300人/年</p>	<p>・実施場所 ・委託先等検討</p> <p>・内容検討</p>	<p>・弘前保育所出張子育て支援センター開設</p> <p>1,255人</p>	<p>(仮称)駅前分庁舎内 設置工事 供用開始</p> <p>・食育事業実施 ・ボランティア参加 ・健康教育事業実施</p> <p>・会場である土手町分庁舎が(仮称)駅前分庁舎に移転予定のため、出張センターは6月までの実施となる見込み</p> <p>1,305人 (H25.2末時点)</p>	<p>0</p> <p>1,191</p> <p>143</p> <p>17,771</p>	子育て支援課 介護福祉課 健康づくり推進課
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容(1)において、新規子育て支援センターで実施する事業内容として「健康教育事業」を追加したほか表現を整理</li> <li>・実施内容(2)において 出張センターの会場の表記を「大成なかよし会(土手町分庁舎)」から「土手町分庁舎」に変更</li> <li>・事務事業の目標値を変更するとともに、工程表を修正</li> <li>・関係課を追加</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(1)-5 児童館の再編・改築	<p>子育て環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)施設整備事業 ①児童館・児童センター(※44)建設事業</p> <p>(2)児童館トイレ水洗化事業</p> <p>(2)弘前市北児童センターを設置し、同児童センターを拠点とした地域活動・交流のモデルを目指す。</p>	(1)施設整備事業 ①児童館・児童センター(※44)建設事業	・創設または老朽化施設の更新施設数 (H23～H24) 1か所/年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事 船沢(蒔苗、宮館の再編)</li> </ul> <p>[ 1か所 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> <li>・建設工事 城東</li> </ul> <p>[ 1か所 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul>	子育て支援課
		(2)児童館トイレ水洗化事業	・トイレ水洗化率 現状値(H21) 83%  目標値(H23) 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事 三和草薙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> <li>・改修工事 小友大沢</li> </ul> <p>[ 100% ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul>		
				6,138	72,119	89,280	0	
		(2)弘前市北児童センター建設事業	・新規施設設置 1か所 ・地域活動・交流の取り組み件数 40件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul> <p>[ 41件 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul> <p>[ 72件 (H25.2末時点) ]</p>		
		110,664	14,483	14,622	14,622			
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・事務事業(1)①の目標期間を変更(「H23～H25」→「H23～H24」)し、工程表から平成25年度の事業実施内容のうち「建設工事」を削除。</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
4-(1)-6 親力向上委員会 (弘前式しつけマ ニュアルの策定) の設置	<p>子育て世帯の家庭教育を支 援するために親力向上委員会 を設置し、子育ての知識や相 談機関・支援メニューなどを総 合的に記載した弘前版のしつ けマニュアルを作成・提供す る。 作成に当たっては、文部科学 省が作成している「家庭教育手 帳」を活用する。</p> <p>※ 弘前式しつけマニュアル は、策定の過程で「子育て応援 BOOKにこにこひろさき」という 名称とされた。</p>	子育て応援 BOOKにこに こひろさき作 成事業	<p>・親力向上委員 会開催 2回</p> <p>・「子育て応援 BOOKにこにこ ひろさき」配布部 数 2,000部/年 (1歳児1,300人+ 関係機関配付等 700部)</p>	<p>・親力向上委員 会設置に向けた 関係課での情報 共有 ・子ども・子育て 支援シンポジウム 参加による情報 共有</p>	<p>・親力向上委員 会設置 ・市各相談機関 からの情報収集 ・弘前版マニユ ール作成</p> <p>〔開催回数 2回〕</p>	<p>・配布、ホームページ掲載</p> <p>・子育て支援関連事業、家庭教育 支援関連事業や配布先の関係機 関における活動において、活用を 図る。</p> <p>〔1,423部 (H25.2末時点)〕</p>			子育て支援課  生涯学習課 中央公民館
				0	132	976	268		
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業名及び目標において、配布冊子名称を「子育て応援BOOKにこにこひろさき」に修正。									
4-(1)-7 子供会活動の活 性化(地域コミュニ ティの復活)	<p>地域全体で青少年を育成す る仕組みづくりを進めるため に、子ども会活動の現状を検証 し、家庭や町会、PTAなど地域 団体と連携しながら、子ども会 活動の活性化を図る。</p>	(1)青少年育 成委員等地 区・学区対話 集会	<p>・対話集会開催 数(H23～H24) 市内26地区</p>	<p>・開催方法内容 等検討 (アンケート調査 実施)</p>	<p>・対話集会の実施</p> <p>〔15地区〕</p>	<p>〔8地区 (H25.2末時点)〕</p>			生涯学習課  中央公民館 市民協働政 策課
		(2)子ども会 活動支援事 業	<p>・活性化助成件 数(H24～H25) 6件/年</p>		<p>・モデル事例紹介等の情報提供 ・指導員の派遣 ・子ども会活動推進のための助成 (申請のあった地区に1件5万円以 内の額(対象経費の90%以内の額) を助成する。助成期間は平成25年度 まで。)</p> <p>〔7件/年〕</p>				
70	47	360	300						
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(2)の目標について、「指導員の派遣 26回/年」を削除。 ・主管課を変更									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-1 大学等研究機関との連携事業の展開	<p>次代を担う人材の育成や地域全体の活性化のために、大学等研究機関と市の連携を強化し、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)「弘前大学と弘前市の連携推進会議」を設置し、連携体制の強化とその協議に基づく計画的な連携事業を展開する。</p> <p>(2)地域課題に対応するために「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム(※45)」及びその構成校との連携事業を展開する。</p>	(1)大学連携推進事業	<p>・大学連携事業数</p> <p>4件/年</p>	<p>・弘前大学と弘前市の連携推進会議の設置</p> <p>・連携事業の協議</p>	<p>・弘前大学と弘前市の連携推進会議の開催</p> <p>・協議に基づく連携事業の展開(弘前大学と弘前市との連携調査研究委託モデル事業の実施など)</p> <p>〔連携事業数 5件〕</p>	<p>〔連携事業数 5件〕</p>		行政経営課
				0	3,031	3,000	3,000	
		(2)コンソーシアム等連携事業	<p>・コンソーシアム等連携事業数</p> <p>10件/年</p>	<p>・学生と市長との意見交換会の実施(年1回程度)</p> <p>・「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」等との連携事業の検討</p>	<p>・コンソーシアムとの連携事業の展開</p> <p>・学生の地域活動に対する支援の実施(「学都弘前」学生地域活動支援事業費補助金)</p> <p>〔連携事業数 5件〕</p>	<p>〔連携事業数 13件〕</p>		
				0	754	5,002	3,020	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業(1)の目標値を上方修正(3件→4件)</li> <li>・事務事業(1)の工程に「弘前大学と弘前市の連携推進会議の開催」を明記</li> <li>・事務事業(2)の目標値を上方修正(5件→10件)</li> <li>・事務事業(2)の工程表において、学生の地域活動に対する支援の実施内容として「学都弘前」学生地域活動支援事業費補助金を事業化に伴い明記</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-2 ドリームゲート事業 (挑戦する若者の 未来への投資)	若者の夢実現を支援するとともに、将来の地域を担う人材を育成するため、社会へ目を向け将来のなりたい自分を設計し行動する若者を支援する。	ドリームゲート事業	・活動支援件数 5件/年	・制度内容の検討	・研修等の活動プランへの支援	・講座開催に係る経費の支援	・高校生からの提案を審査し、5件程度の提案に対して支援	生涯学習課 商工政策課 行政経営課
				0	35 〔活動支援件数 1件〕	1,000 〔活動支援件数 2件〕	550	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容の見直し ・主管課を変更								
4-(2)-3 小学校の33人学級 拡充の検討	弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1・2年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(ティーム・ティーチング)(※46)や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図る。	小学校少人数学級拡充事業	・小学校で33人学級を実施している学年の割合 現状値(H22) 33.3% 目標値(H25) 83.3% (小学校全学年の33人学級化の達成目標は、H26年度末)	・構成内容の検討準備	・「T・T」や少人数指導等による少人数学級の試験的实施	・33人学級の段階的实施 1~4学年実施 5・6学年のT・T実施	・33人学級の段階的实施拡充 1~5学年実施	学務健康課
				0	7,270 〔 50% 〕	20,815 〔 66.6% 〕	32,120	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-4 海外の自治体との 人事交流やホーム ステイによる弘前 の国際人育成事 業	国際化に対応した人材の育 成を図るため、市役所職員及 び市民の国際化を目指して次 の取組みを実施する  (1)全国市町村国際文化研修 所の研修プログラムを活用して 職員を海外へ派遣する。  (2)県の国際交流担当課へ職員 を出向・派遣する。  (3)(財)自治体国際化協会の国 際交流プログラム等を活用し、 海外自治体職員や国際交流員 を受け入れる。この受け入れを 通じながら、人事交流への事業 化を図っていく。  (4)民間団体等が行う、若者の ホームステイを支援し、国際人 育成を図る。	(1)市職員海 外派遣事業	・派遣人員 (H23～) 2人/年	 ・H23からの実施 に向けて研修プロ グラム等を検討	・事業実施 ※研修期間 (1週間～10日間)  [ 2人 ]	・事業実施 ※研修期間 (1週間～10日間)  ・研修効果の検証  [ 2人 ]	・事業実施 ※研修期間 (1週間～10日間)  ・研修効果の検証	文化スポーツ 振興課  人材育成課  学校指導課  中央公民館
		(2)市職員国 際化育成事 業	・派遣人員 (H22～H23) 1人/2年間  (H24～H25) 1人/2年間	・事業実施  	・出向者の国際 人育成状況を検 証し、H24以降の 方針を検討 ・県との協議  [ 1人 ]	・事業実施  	・出向者の勤務 効果の検証や 受け入れ先の意 向を確認しなが ら、H26以降の 方針を検討 ・県との協議	
		(3)海外自治 体職員等交 流事業	・海外自治体職 員等の受け入れ 人員(H25～) 1人/年間 ※6ヵ月～1年間		・受け入れ希望等 の全庁的調査の 実施 ・受け入れ希望課 との調整 ・受け入れに関す る手続き(申請書 の提出等)	・事業の実施 ・H26以降の受 け入れを検討 ・職員の派遣(人 事交流)を検討		
		(4)国際人育 成支援事業	・ホームステイ者 数のうち、将来海 外を視野に活動 したい人の割合 (H24～) 70%	 ・民間団体の実態調査 ・実施方針等の検討 ・制度設計	・事業実施  [ 91.6% ]			

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-4 海外の自治体との 人事交流やホーム ステイによる弘前 の国際人育成事 業	<p>弘前市の将来を担う子どもたちが国際的な視野と感覚を身につけるために、海外派遣や講座を実施する。</p> <p>(5)-1 中学生国際交流学習事業</p> <p>(5)-1 中学1・2年生を対象に、交流会やホームステイを内容とした海外派遣を実施する。</p> <p>(5)-2 同じアジア地域にあって、歴史的にも我が国と深い関わりがあり、国際社会でも大きな力をもつ中国と韓国の文化、習慣、言語等を理解できるような子どもたちを育成するため、おおむね小学4年～6年生を対象にした講座を実施する。</p>	(5)-1 中学生国際 交流学習事 業	<p>・ホームステイの経験を生かし、将来の弘前のために貢献したいと考える生徒の割合 100%</p>		<p>・事業実施 [ 9人 ]</p>	<p>[ 10人 ]</p>		文化スポーツ 振興課
		(5)-2 国際理解講 座「キッズ・ア ジアン」	<p>・初級会話能力を身につけることができた会員数の割合 各コース 50%以上</p>		<p>・事業実施 (基礎コース 16人)</p>	<p>・事業実施 (中国コース 8人)</p> <p>・事業実施 (韓国コース 13人)</p>		
				0	7,291	10,319	15,115	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業(3)について、受け入れ範囲の拡大に伴い、実施内容、事務事業名及び目標を修正。また、工程表において24年度の事業実施内容を修正。</li> <li>・事務事業(4)の目標を「ホームステイ者数(H24～)10人/年」から変更。</li> <li>・事務事業(5)-1の目標を「派遣者数10人/年」から変更。</li> <li>・事務事業(5)-2について、目標を「参加者数20人」から変更し、工程表に中国コース及び韓国コースの会員数を追記。</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-5  次の弘前を担い、 創る「弘前リードマン」認定制度の導入	熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図る。	弘前リードマン認定・派遣事業	・弘前リードマン認定者数 4人/年  ・派遣講座等参加者数 300人/年	・制度内容の検討		・人材の発掘 ・制度の再構築	・リードマン認定 ・派遣事業開始	行政経営課  文化スポーツ振興課 学校指導課 生涯学習課 中央公民館
				0	9	222	334	
○変更点(ゴシックで表記) ・制度内容の確定に伴い実施内容を修正。 ・目標に「弘前リードマン認定者数」を追加し、「派遣講座等参加者数」の目標値を上方修正(100人/年→300人/年)。								
4-(2)-6  「弘前マイスター」による出前授業	弘前の未来をつくる人づくりのために、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などとおして、後継者の育成を図る。	弘前マイスター出前授業	・弘前マイスター出前授業受講者数 100人/年	・制度設計(現状把握・対象設定等)		・出前授業開始 ・小中高や市内企業等での技術指導 ・セミナー等の講師など		商工政策課  りんご課 農業政策課
				0	0	45	45	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標を「出前授業回数5回/年」から「出前授業受講者数100人/年」へ変更								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
4-(2)-7 小学校実践英語 教育モデル校の 試行(英語による 授業の試行)	<p>小学校5・6年生が積極的に英語を使った学習をしながら、英語に慣れ親しむための取組を行う。</p> <p>・平成23年度からは外国語指導助手(以下「ALT(※47)」という。)を1名増員し小学校2校を、平成25年度からはALTをさらに2名増員し5校をモデル校に指定する。</p> <p>・すべての外国語活動で外国人のALTと一緒に活動する。</p> <p>・英語活動支援員JTE(※48)を各小学校に派遣し、モデル校の英語研究成果を還元する。</p>	(1)小学校実践英語教育モデル校実践研究事業	<p>・英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができると自己評価する児童 80%</p> <p>・ALTと簡単な英語を使いながら授業実践できると自己評価する教員(5・6学年担任) 100%</p> <p>・外国語活動の授業にALTが派遣される回数 35回/年 (年間35時間実施)</p>	<p>・実践研究を行うモデル校2校を指定し、具体的な計画を立てる</p>	<p>・1年目の取組として、ALTとの指導法について先進校視察を行い、児童が英語に慣れ親しむように、授業実践に生かす ・ALTを1名増員する</p>	<p>・2年目の取組として、講師を招いて児童の学習成果を公開し、市内小学校の外国語活動の充実を図る</p>	<p>・実践研究を行うモデル校を5校に増やす ・ALTを2名増員する</p>		学校指導課
				0	3,997	5,178	12,381		
		(2)英語活動支援員JTE+1派遣事業	<p>・各小学校でのALT・英語活動支援員を含めた1校あたりの訪問回数 20回/1校</p>	<p>・モデル校の実践研究成果を日本人英語活動支援員を通して還元する。</p>		0	1,284	0	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・事務事業(1)の目標の表現を一部修正</p>									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-8 弘前マスター認定制度の導入とネットワーク化	地域産業の活性化を図るために、優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マスターに認定する。また、マスターのネットワーク化を図り、貴重な技術・技能の保存・継承・振興を図る。	弘前マスター認定事業	・弘前マスター認定者数 5人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度設計 (現状把握・対象設定等)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定開始</li> <li>・ホームページでマスターのプロフィール等の紹介及び活用の周知</li> </ul>		商工政策課 りんご課 農業政策課
						[ 5人 ]		
				0	0	322	322	
4-(2)-9 弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行	インターンシップの実施状況、問題点、意見等を学校側と地場産業側の両サイドから調査を行い、問題点を把握する。現在、学校が行っているインターンシップについて、より効果的に行われるよう環境を整備する。	弘前地場産業インターンシップ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを行った生徒数</li> </ul> 現状値(H22) 1,013人 目標値(H25) 1,100人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業の範囲の検討及び決定</li> <li>・学校サイドの調査実施</li> <li>・先進地の事例の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業サイドの調査実施</li> <li>・より良いシステムの検討、構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対してインターンシップ協力事業所一覧を情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対してインターンシップ受入ガイドを提供</li> <li>・学校に対して受入事業所を紹介するなど両サイドの仲介業務を実施</li> </ul>	商工政策課
						[ 1,013人 ]	[ 1,010人 ]	
				0	79	1,248	33	
○変更点(ゴシックで表記) ・工程に事業実施内容を追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-10 大学や市立図書館の専門書の充実	<p>学園都市にふさわしい図書利用環境の充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)市立図書館における、市民ニーズを反映した専門書の充実</p> <p>(2)大学との連携により、大学所蔵専門図書情報の市民提供や利用できる環境づくり</p>	(1)市立図書館専門書購入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門書購入数 (H23～H25) 累計300冊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門書購入事業の実施策の検討</li> <li>専門書に係る情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートによる専門書の購入</li> <li>TRC「専門コレクション研究会」の推薦図書</li> <li>館内資料選択委員による選書</li> </ul> <p>[ 104冊 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>131冊 (H25.2末時点)</li> </ul>		弘前図書館 行政経営課
		(2)大学図書館連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携実施大学数 (H23～H25) 全5校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアムとの情報交換</li> <li>実施可能な連携事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用による各大学との情報交換</li> <li>大学所蔵の専門図書情報の提供</li> </ul> <p>[ 0校 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへのリンク</li> <li>利用できる環境づくり 一般開放への働きかけ</li> </ul> <p>[ 2校 ]</p>	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業(1)の目標を「120冊/年」から変更</li> <li>事務事業(2)の目標値を6校から5校へ下方修正(放送大学青森学習センターは利用者が限定され一般利用が困難であるため)</li> <li>事務事業(2)の工程における事業実施内容を修正(「相互貸借」の削除等)</li> </ul>								
4-(2)-11 企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援	<p>地場産業の継続的発展に向けた人材育成と新商品開発の研究支援のために、地元大学・研究機関等への派遣や研修について支援する。</p>	研究機関への研修派遣支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援件数 5件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援内容、支援形態の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>技術者を大学や公設試験研究機関等に派遣し共同研究を行う企業に対し、共同研究員研究料や研修に必要な原材料費など、研修派遣事業に係る経費の一部を補助する</li> </ul> <p>[ 1件 ]</p>		商工政策課 行政経営課
				0	0	1,000	1,000	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-12 「目指せ日本一・ 世界一」弘前の才 能育成アクション プログラム策定	<p>文化・スポーツの分野において、弘前の未来をつくる人づくりのため、市民の意見を反映させながら、才能育成アクションプログラムを策定する。</p> <p>(1)文化編:文化・芸術などの才能に秀でた人物に接する機会を増やすためのイベント等の招致や体験育成事業を実施する。</p> <p>(2)スポーツ編:トップアスリート育成プログラムを策定するとともに、ジュニア競技者等の育成を支援する。</p>	アクションプログラム策定事業	<p>(1)文化編 ・アクションプログラムに基づく新規事業の実施件数、参加人数 4件/年 600人/年</p> <p>(2)スポーツ編 ・トップアスリートによる講演会等の実施件数、参加人数 10件/年 1,000人/年</p>	<p>素案の作成 ・既存補助事業等との整合性の検討 ・先進地事例の調査・研究 ・予算検討</p>	<p>● 市民の意見を広く反映させるため、ワークショップ等を実施</p>	<p>● 文化編 ・津軽文化講演会(別) ・音楽後継者育成事業(別) ・能狂言公演事業(別) ・伝統文化後継者育成事業(別) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(別) ・俳句甲子園弘前大会(別) ・演劇ワークショップ(別) ・アーティスト体験ワークショップ(別)</p> <p>● アクションプログラム(文化編)策定(H24年10月)</p>	<p>● アクションプログラムに基づく事業の実施 ・将棋タイトル戦招致(別) ・才能育成提案事業(別)</p>	文化スポーツ振興課 生涯学習課
				0	24	0	1,969	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容(1)文化編の記述を一部修正。</li> <li>・目標を「ワークショップの開催回数(3回/年)」から変更し、文化編、スポーツ編それぞれに目標を設定。</li> <li>・アクションプログラム(文化編)策定とそれに基づいて実施する事業について表記。ただし、事業費は4-(2)-14に計上したため、別掲(別)と表示)とする。</li> <li>・アクションプログラム(スポーツ編)について24年度内に策定予定として追記。</li> <li>・工程に「スポーツ少年団活性化事業」を追加。</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-13 目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)	弘前の未来をつくる人づくりのために、企業等が当市出身等の一流選手・指導者などを雇用した場合、雇用に係る経費の一部を助成する。 また、プロフェッショナルを目指して挑戦する人材等を支援するため、市役所の臨時雇用により、就業機会の拡大を図る。	(1)スポーツ人材雇用奨励事業	・支援者数 10人/年		・要望書取りまとめ支援額の積算等	・事業開始 3人 (H25.2末時点)		文化スポーツ振興課
		(2)チャレンジプロフェッショナル就業支援事業						・市役所における臨時雇用
				0	0	24,000	12,000	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容に「プロを目指す人材等の市役所における臨時雇用」を追加し、事務事業(2)「チャレンジプロフェッショナル就業支援事業」を追加 ・関係課を追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-14 一流に触れるため 文化・スポーツなど のイベントの積極 的誘致	<p>文化・スポーツの分野における、弘前の未来をつくる人づくりのために、一流に触れるためのイベントを実施する。</p> <p>(1)文化分野</p> <p>①「津軽文化講演会」、「ドリームコンサート、ドリームゼミナール」、「俳句甲子園弘前大会」の実施、及び「将棋タイトル戦」を招致し、才能豊かな人材との交流を実現させる。</p> <p>②「児童劇観劇教室」のために招へいた劇団員等を演技指導などのスタッフとして中学生を対象にワークショップ形式で実施する。</p> <p>③市内文化芸術団体の文化芸術力を披露したり体験させたりすることで文化芸術への関心、興味を持たせると共に子ども自身の適性に対し発見や自覚を促す。</p> <p>④中学生を対象にJAXAの高度な科学技術に触れ、本市出身の川口淳一郎教授による研修を受ける機会を設け、次代を担う人材育成を図る。</p>	<p>(1)文化分野</p> <p>①音楽芸術後継者育成事業他</p> <p>②演劇ワークショップ</p> <p>③アーティスト体験ワークショップ</p> <p>④「JAXAへ行こう！」事業</p>	<p>・著名講師による講演会や一流に触れるための事業開催数、事業参加人数</p> <p>10件以上/年</p> <p>4,500人以上/年</p> <p>・参加に際し掲げた目的を達成できた割合</p> <p>80%</p> <p>・体験して芸術文化に興味をもった小学生の割合</p> <p>60%</p> <p>・参加して夢や目標をもった中学生の割合</p> <p>80%</p>	<p>・津軽文化講演会、狂言弘前特別公演、BS日本のうた、音楽芸術後継者育成事業・俳句甲子園</p> <p>・要望調書の取りまとめ</p> <p>8件 4,307人</p>	<p>・新規事業 プロ棋士による指導機会の創出など</p> <p>・実施方法、支援額の精査等</p> <p>8件 5,140人</p>	<p>【継続事業】</p> <p>・津軽文化講演会 ・音楽後継者育成事業 ・能狂言公演事業</p> <p>【新規事業(H24～)】</p> <p>・伝統文化後継者育成事業 ・将棋名人戦弘前対局開催記念大会 ・俳句甲子園弘前大会</p> <p>【新規事業(H25～)】</p> <p>・将棋タイトル戦招致 ・才能育成提案事業</p> <p>9件 4,035人 (H24.12末時点)</p>	<p>【新規事業(H25～)】</p> <p>・将棋タイトル戦招致 ・才能育成提案事業</p>	<p>文化スポーツ 振興課</p> <p>生涯学習課</p>
				<p>・弘前地区中学校文化連盟との協議</p> <p>78%</p>	<p>・事業実施</p> <p>78%</p>			
				<p>・主要団体との検討協議</p> <p>55%</p>	<p>・事業計画 ・会場優先予約</p> <p>55%</p>	<p>・団体公募 ・内容決定 ・事業実施(こどもアート体験ひろば)</p> <p>55%</p>		
				<p>6,215</p>	<p>12,042</p>	<p>28,822</p>	<p>29,917</p>	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
4-(2)-14  一流に触れるため 文化・スポーツなど のイベントの積極的 誘致	(2) スポーツ分野 一流選手(トップアスリート)等 を招いて実施する教室、講演 会、試合等を支援する。	(2) スポーツ 分野						
		① トップアス リート招致支 援事業	・トップアスリート 招致件数 (H23～H25) 10件/年 (初年度は3件/ 年)		● ・事業開始 〔 5件 〕	● ・才能育成アクションプログラムに基 づく事業の実施 〔 11件 〕		
		② 都市対抗 野球東北大 会補助金	・来場者数 2,500人			● ・誘致活動、 日程調整	● ・才能育成アク ションプログラム に基づく事業の 実施	文化スポーツ 振興課
		③ 日本女子 ソフトボール 一部リーグ 運営事業費 負担金	・来場者数 1,000人			● ・誘致活動、 施設整備	● ・才能育成アク ションプログラム に基づく事業の 実施	
				0	2,927	10,000	8,150	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>(1)文化分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業①の実施内容を修正し、目標に「事業参加人数」を追加。また、工程表における事業実施内容を整理。</li> <li>・事務事業②及び③について、実施内容、工程を修正し、それぞれ目標を新設。</li> <li>・事務事業④を追加</li> </ul> <p>(2)スポーツ分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業②、③を追加</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆4-(2)-15 中学校区を基盤とした学校力・学区力・地域力の向上 「夢実現ひろさき教育創生事業」	当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組めるような環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。	(1)小中連携教育関係事業	・事例報告数 16地区		・小中連携教育プラン様式検討 ・研修会実施時期、講演講師検討 ・学校種間連携教育モデル地区選定 ・取組内容検討	・プラン作成 ・研修会実施 ・事業実施、事例報告 ・取組支援 事例報告数 16地区	・プラン改善	学校指導課
						1,231	1,165	
		(2)ICT活用による小中連携推進事業	・学校間においてテレビ会議システムを活用した回数 延3回/年(H24) 延8回/年(H25)			・機器の導入、システムの運用支援 3回	・機器の保守点検	学務健康課
						4,581	525	
		(3)中学校を支援する人材バンク活用事業	・年間2回以上の事業を実施する学校数 16校		・人材バンクの整備	各中学校で、人材バンク登録者に技術や技能などを披露してもらうとともに、生徒にも体験させる。実施に当たっては、中学校と公民館、学区まなびい講座、教育委員会が協力して行う。 3校		中央公民館
				0		320	224	
		(4)史跡等公開活用事業	・現地見学会等の参加者数 400人/年		試行(現地公開、学習会)	・パンフレット、ポスター作成 ・現地見学会等の開催 参加者数 864人	・出前授業用レブリカ作成	文化財課 公園緑地課
				0	61	1,200	1,806	



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆4-(2)-15 中学校区を基盤とした学校力・学区力・地域力の向上 「夢実現ひろさき教育創生事業」	当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組めるような環境づくりを進めるため、教育委員会各課各施設横断的に次の事業を行う。	(5)わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業	・マップ作成数 3枚/年			モデルケースとして、小学校1校と中学校区1地区で実施	中学校区で本格的に実施	文化財課 学校指導課 博物館 弘前図書館
					0	0		
		(6)はるかソフトボール夢事業	・要望のあった学校に対し、学校体育での指導を行う。 週 3回程度	・教室要望調査 ・教室開始 [ 週3回 ]			2,500	1,187
		(7)「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」啓発事業	・あいさつ運動や声を掛けて見守る運動を実施する中学校区数 16地区			・条例制定 ・リーフレット作成、配布	・あいさつ運動や声を掛けて見守る運動の実施	学校指導課
						0	1,000	
○変更点(ゴシックで表記) ・アクションプラン2012における事務事業(2)～(4)を「(1)小中連携教育関係事業」として統合し、これに伴う各事務事業の番号を変更。また、事務事業(7)を追加。 ・事務事業(3)の目標を「登録者150人/全市、活動回数48回/年」から変更。 ・事務事業(4)の目標を「パンフレット・ポスターの作成、現地公開及び学習会の開催、講演会の開催」から変更。 ・事務事業(4)の工程表のうち、パンフレット、ポスター作成の実施期間を変更し、事業実施内容に「出前授業用レプリカ作成」を追加。 ・事務事業(5)の目標を「事業実施校数(中学校区)3地区/年」から変更。								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
<b>★4-(2)-16</b> 弘前市立小・中学校の学校事務の効率化、適正化	弘前市立小・中学校において、複数の小・中学校でグループをつくり、事務の集中処理や相互チェックを行うことで、事務処理の効率化やミス防止を図る。また、教員の事務負担を一部軽減し、児童生徒へ向き合う時間の確保につなげる。	弘前市立小・中学校の学校事務の効率化、適正化事業	学校事務の学校間連携を実施している学校数 現状値(H24) 11校(試行中) 目標値(H25) 53校(全校実施)			11校(試行) (2グループ) .....→●→ ・プロジェクトチーム結成 (実施に向けた検討、準備) ・モデル地区での試行	全53校 (9グループ) ・市立小・中学校全53校で、学校事務の学校間連携を一斉実施	学校企画課 学校指導課
○変更点(ゴシックで表記) ・施策を追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-1	(1)「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関ネットワーク化・救急医療体制の構築など、地域医療の充実に関するテーマについて協議を行い、市の施策に反映させる。	(1)医都ひろさき円卓会議運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議提案意見の中で、市施策に反映できた事業数</li> </ul> 1事業/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月 円卓会議設置</li> </ul> [ 1事業 ]		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策への反映を推進</li> </ul> [ 1事業 ]		健康づくり推進課 市立病院
	“医都ひろさき円卓会議”を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築	(2)休日在宅医診療運営事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日当番医制度(外科系)開設率</li> </ul> 現状値(H23) 100% 目標値(H25) 100%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医に外科系医療機関を追加</li> </ul> [ 100% ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日当番医確保(外科系)維持</li> </ul> [ 100% ]		健康づくり推進課
				0	1,054	1,177	1,078	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の目標から「会議開催回数」を削除 ・事務事業(2)の目標に係る現状値の取得時点を明記								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-2 高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進	高齢者の健康づくりを推進するために、次の取り組みを行う。 ・高齢者の健診受診率向上に向けて (1)市が実施する健診の高齢対象者に、個別通知及び町会を通じて毎戸配布する。	(1)後期高齢者健診受託事業	・後期高齢者健診受診率 現状値(H21) 1.3% 目標値(H25) 29.0%	●	●	●	●	健康づくり推進課 国保年金課 介護福祉課
	(2)特定健診未受診の原因調査を行い、受診率向上のための具体的改善策に反映させる。	(2)特定健康診査事業	・国保の前期高齢者(65歳～74歳)受診率 現状値(H21) 20.7% 目標値(H25) 29.0%	●	●	●	●	
	・介護予防事業への参加促進  (3)65歳以上の要介護認定のない高齢者全員に3年間にわたって基本チェックリストを郵送・回収することにより、二次予防事業の対象者把握を拡大し、通所型等の介護予防事業の参加に結び付ける。	(3)介護二次予防事業	・介護予防事業参加者数(通所型+訪問型) 現状値(H21) 18人 目標値(H25) 200人	●	●	●	●	
	(4)「おたっしゃ健幸塾」において運動の更なる普及啓発を図るため、各地区等に講師を派遣する。	(4)介護一次予防事業	・おたっしゃ健幸塾開催回数 現状値(H21) 25回 目標値(H25) 37回	●	●	●	●	
				66,625	35,482	68,428	76,879	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容(4)を修正 ・事務事業(1)において、目標に係る数値を小数点以下第1位までの表記に変更し、また工程表に「訪問勧奨」を追加 ・事務事業(2)に目標を設定 ・事務事業(4)の目標値を上方修正(おたっしゃ健幸塾開催回数 33回→37回)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-3 障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	障がい者のきめ細かな相談支援体制の充実・強化を図るため、現在4か所の相談支援事業所から、主に知的障がい者及び知的障がい児の相談業務を行う相談支援事業所2か所増を図り、障がい者の自立と社会参加を促進させる。	障がい者福祉相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業所数</li> <li>基準値(H21) 4か所</li> <li>目標値(H24) 6か所</li> </ul>	・実施(継続) 事業所数 4か所 【内訳】 直営事業 1か所 委託事業 3か所	事業所数 4か所 【内訳】 直営事業 1か所 委託事業 3か所	・実施(強化継続) 事業所数 6か所 【内訳】 直営事業 1か所 委託事業 5か所		福祉政策課 行政経営課
				20,400	20,475	32,475	32,475	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-4 母子保健福祉の 総合支援機能(ワ ンストップサービ ス)の提供	<p>母子保健福祉の窓口サービスの相談体制の充実を図るために、子育て支援課で次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃん相談電話を健康推進課から移管</li> <li>・母子健康手帳交付・妊婦窓口相談など母子保健の一部業務を子育て支援課でも実施</li> <li>・乳幼児医療費給付事務を国保年金課から移管</li> <li>・乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種予診票綴を子育て支援課でも発行</li> </ul> <p>※母子保健の窓口業務を保健センター及び子育て支援課が並行して実施</p>	子育て支援課母子保健福祉窓口業務体制強化	<p>・母子保健窓口業務のワンストップ化率 100%(H23.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃん電話相談業務(H22年7月～)</li> <li>・母子健康手帳交付業務(H22年7月～)</li> <li>・妊婦窓口相談業務(H22年7月～)</li> </ul>				子育て支援課  健康づくり推進課 行政経営課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療費給付業務(H23年4月～)</li> <li>・予防接種予診票綴発行業務(H23年4月～)</li> <li>・乳児一般委託健康診査受診票発行業務(H23年4月～)</li> </ul>				
					[ 100% ]	[ 100% ]		
				0	5,548	5,132	4,859	
				【参考指標】				
					654件	374件 (H25.2末時点)		
					83件	130件 (H25.2末時点)		
					134件	173件 (H25.2末時点)		
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標のうち「赤ちゃん電話相談件数」、「母子健康手帳交付件数」、「妊婦窓口相談件数」を参考指標(※)として整理</li> </ul> <p>※参考指標は、施策の目標とすることにはなじまないものの、その推移を把握することによって、今後の自己評価や第三者評価を実施する際の判断材料の一つになり得るものを掲載している。</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-5 自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施	市民の心の健康づくりと命の尊さ教育を推進するために、次の取り組みを実施する。  (1)自殺対策緊急強化事業  (2)心の健康づくり事業	(1)自殺対策緊急強化事業	・自殺者数 現状値(H21) 58人 目標値(H25) 48人以下	●	●	●	●	健康づくり推進課 学校指導課 教育センター
		(2)心の健康づくり事業	※目標値は、H9～18の平均値 54.3人の10%減少で設定	●	●	●	●	
	(3)命の尊さ教育	各講座参加者数 ・学級経営講座 現状値(H21) 48人 目標値(H25) 60人  ・性教育研修講座 現状値(H21) 65人 目標値(H25) 75人  ・電話「子ども悩み相談」事業の充実(電話相談カードとリーフレットの配布)	●	●	●	●		
		(3)命の尊さ教育	・学級経営等の充実 ・性教育の充実(H22まで隔年で発行していた教師用「性教育の手引」をH23から毎年発行に変更) ・電話「子ども悩み相談」事業の充実(電話相談カードとリーフレットの様式を改良するとともに、新たにポスターを作成し、市立小・中学校児童生徒、保護者に配布)	・学級経営講座 〔 49人 〕  ・教師用「性教育の手引」発行(隔年:H22発行)  ・性教育研修講座 〔 83人 〕  ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カードとリーフレットの配布)	・学級経営講座 〔 87人 〕  ・教師用「性教育の手引」発行(H23より毎年発行)  ・性教育研修講座(中央講師依頼) 〔 112人 〕  ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カードとリーフレット、(新規)ポスターを作成し配布)	・学級経営講座 〔 64人 〕  ・教師用「性教育の手引」発行  ・性教育研修講座(県内識者等によるシンポジウム) 〔 105人 〕  ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カード、リーフレット及びポスターの市教育委員会ホームページ掲載による周知)	・学級経営講座  ・教師用「性教育の手引」発行  ・性教育研修講座(中央講師依頼)  ・「子ども悩み相談」事業(電話相談カード、リーフレット及びポスターの市教育委員会ホームページ掲載による周知)	
			・電話「子ども悩み相談」事業周知率 現状値(H21) 39% 目標値(H25) 50%	〔 59% 〕	1,379	3,791	3,056	3,764
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の実施期間を延長(補助金の延長による継続実施) ・事務事業(3)の工程表に、電話「子ども悩み相談」事業の事業実施内容を追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-5 自殺予防など心の健康づくり・命の尊 さ教育を実施	<p>(4)健康教育講座推進事業</p> <p>これまで、開催希望校のみで実施してきた健康講座を、毎年、市内小・中学校全校で開催することにより、児童生徒が適齢期(中学2年・小学5年)に、性に関する正しい知識や、喫煙や飲酒の悪影響を習得することができる。併せて、弘前市医師会等の専門医と連携し、HPV(※49)ワクチン接種の重要性の啓発と、ワクチン摂取率の向上を図る。</p> <p>また、受講対象を保護者などに拡大するとともに、医師・薬剤師等を対象とした講師養成のための研修会を実施し、講師数の拡大を図る。</p>	(4)健康教育講座推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校健康教育講座</li> </ul> <p>目標値 16校全校実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生健康教育講座(希望校のみで実施)</li> <li>小学生健康教育講座(希望校のみで実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生健康教育講座(HPV・性教育)全校実施</li> <li>小学生健康教育講座(喫煙・飲酒防止)全校実施</li> </ul>			学務健康課 学校指導課 健康づくり推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校健康教育講座</li> </ul> <p>目標値 37校全校実施</p>	中学校 16校中5校 小学校 37校中22校	中学校 16校中9校 小学校 37校中20校	中学校 16校中16校 小学校 37校中37校	557	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容の変更 ・工程表に事業実施内容を追加								




項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-6 がん検診の受診率 向上運動の実施	<p>がん検診の受診率向上により、病気の早期発見早期治療につなげていくために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験者を講師に講演会を実施し、地域に広める。</li> <li>・巡回がん検診案内ハガキでのPR</li> <li>・広報ひろさきでのPR(早期発見の必要性や検診料自己負担額が低額であること等)</li> <li>・事業所等検診とがん検診の同時受診を実施する。</li> <li>・駅前再開発ビルにおいて複合検診(※50)を実施する。(月2回土曜日)</li> <li>・広く市民を対象としたキャンペーンの展開や節目年齢を対象とする受診勧奨など、受診率向上に向けた取り組みの強化充実を図る。</li> </ul>	がん検診受診推進事業	<p>・がん検診受診率 現状値(H21) 19.1% 目標値(H25) 24.1% (+5ポイント)</p>	<p>●————→</p> <p>・講演会開催</p>	<p>●————→</p> <p>・巡回がん検診案内(広報ひろさきと同時配布)</p> <p>・事業所等検診とがん検診の同時受診開始</p>	<p>●————→</p> <p>・複合検診開始(H25.7~)</p>	<p>●————→</p> <p>・講演会開催 ・40歳・50歳時受診勧奨通知 ・啓発チラシ印刷</p>	健康づくり推進課
		がん検診受診率向上強化対策事業		<p>〔受診率 21.0% (+1.9ポイント)〕</p> <p>〔受診率 20.8% (+1.7ポイント)〕</p> <p>〔受診率 H25年6月取得予定〕</p>				180
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容を追加し、工程表の事業実施内容を追加</li> <li>・目標から「巡回がん検診案内ハガキ送付数」を削除し、「がん検診受診率」に一本化</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-7 受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化	<p>受動喫煙による健康被害を防止するために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設における受動喫煙防止対策の強化及び実施状況の公表を行う。</li> <li>・民間が所有する公共的施設に対する受動喫煙防止対策(事業所訪問)を県と連携して行う。</li> <li>・空気クリーン施設情報について、県ホームページへリンクを張る。</li> </ul>	受動喫煙防止対策事業	<p>・公共施設における受動喫煙防止対策実施施設の割合</p> <p>現状値(H22) 97%</p> <p>目標値(H25) 100%</p>	<p>●</p> <p>・市施設悉皆調査 ・民間事業所情報について県ホームページへリンク</p> <p>[ 97% ]</p> <p>0</p>	<p>●</p> <p>・市施設実態調査、結果公表 ・民間事業所訪問</p> <p>[ 99.4% ]</p> <p>0</p>	<p>●</p> <p>[ 100% ]</p> <p>0</p>	0	<p>健康づくり推進課</p> <p>人材育成課 財産管理課</p>
5-8 インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討	<p>市民の意向調査結果を踏まえ、インフルエンザなどの児童への集団予防接種については、新型インフルエンザが流行した場合に必要となる臨時接種にかかる人的スタッフを確保するとともに、次のとおり臨時接種に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、学校、医療機関との協議</li> <li>・実施手続き</li> <li>①協力医師の選定</li> <li>②集団接種の会場の選定</li> <li>③ワクチンの手配</li> <li>④機械器具・救急薬品の準備</li> <li>⑤市民への周知</li> <li>⑥職員の派遣 など</li> </ul>	集団予防接種事業	<p>・確保できている実施箇所数 56カ所</p> <p>〔市内小学校38校 市内中学校17校(常盤野小・中は1校とする) 弘前保健センター 岩木保健福祉センター 以上、56カ所〕</p>	<p>●</p> <p>・アンケート調査(2,000人)の実施 ・結果の分析検</p> <p>0</p>	<p>●</p> <p>・アンケート調査の実施(継続) ・結果の分析</p> <p>・可能な集団接種の実施に向けた準備</p> <p>0</p>	<p>●</p> <p>・集団接種に対応するための準備(体制確保※)</p> <p>[ 56カ所 ]</p> <p>4,065</p>	0	<p>健康づくり推進課</p> <p>学務健康課</p>
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・目標を「臨時接種場所」から「確保できている実施箇所数」へ変更</p>								
<p>※定期予防接種についてアンケート調査を実施した結果、1,853人中1,645人の保護者が集団接種より個別接種を望むと回答。このことから、集団予防接種の対象を今後必要と考えられる新型インフルエンザの臨時接種に絞り込み、速やかに対応ができる体制の整備を図ることにしたものの。</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-9 介護オンブズパー ソンの認定による 介護サービス相談 体制の強化	介護サービス相談体制の強 化を目指し、介護オンブズパー ソンと同様の効果が期待できる 介護相談員派遣等事業(※51) を実施し、苦情に至る事態を未 然に防止する。	介護相談員 派遣等事業	介護相談員相談 件数 120件/年	・内容の検討	・制度設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱制定(H24.4)</li> <li>・公募、選考(H24.4~7)</li> <li>・研修(H24.8~9)</li> <li>・相談業務(H25.1~)</li> </ul>		介護福祉課
				0	0	1件 (H25.2末時点)	1,892	
○変更点(ゴシックで表記) ・工程表の事業実施内容の記載を修正(H24の事業実施時期を修正)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
5-10 地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)	<p>No.4-(1)-4「子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)」の実施内容を再掲</p> <p>子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。</p> <p>(1)新規子育て支援センターの設置 街中の利便性が高い場所に子育て中の親子をはじめとする多様な人々が集うひろば型子育て支援センター(※41)を新設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流、健康教育事業 など</p> <p>(2)既設支援センターの充実 土手町分庁舎内において出張センターを開設する。 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業 など</p>	子育て支援センター(駅前こどもの広場)運営事業	<p>・子育て支援センター設置 1か所</p> <p>・出張センター事業参加者数 H23、H24 1,000人/年 H25 300人/年</p>	<p>・実施場所 ・委託先等検討</p>			<p>(仮称)駅前分庁舎内 設置工事 供用開始</p> <p>・食育事業実施 ・ボランティア参加 ・健康教育事業実施</p>	子育て支援課 介護福祉課 健康づくり推進課
				<p>・内容検討</p>	<p>・弘前保育所出張子育て支援センター開設</p> <p>〔 1,255人 〕</p>	<p>〔 1,305人 (H25.2末時点) 〕</p> <p>・会場である土手町分庁舎が(仮称)駅前分庁舎に移転予定のため、出張センターは6月までの実施となる見込み</p>	<p>(再 0)</p> <p>(再 1,191)</p> <p>(再 143)</p> <p>(再 17,971)</p>	
<p>○変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容(1)において、新規子育て支援センターで実施する事業内容として「健康教育事業」を追加したほか表現を整理</li> <li>・実施内容(2)において 出張センターの会場の表記を「大成なかよし会(土手町分庁舎)」から「土手町分庁舎」に変更</li> <li>・事務事業の目標値を変更するとともに、工程表を修正</li> <li>・関係課を追加</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課	
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額		
☆5-11 健康づくり事業 (健幸ひろさき創 出事業)	<p>市民の<b>健康寿命</b>(平均寿命)の延伸を図るため、健康づくりへの支援を行う。</p> <p>(1)健幸ひろさき人材育成事業 岩木・相馬地区での弘前大学との研究を踏まえて全市的に健康実践教育研究を推進するため弘前大学に開設した<b>地域健康増進学講座</b>に健康づくり教室等実践活動のリーダー育成を委託し、合わせて<b>修了者の教室活動を支援し、市民の健康づくりの全市的拡大</b>を図る。</p> <p>(2)弘前大学と連携した健康増進プロジェクトの推進 弘前大学と共同して岩木地区をはじめ相馬地区住民を対象に調査研究と健康実践教育に取り組む。 さらに、駅前再開発ビルを拠点に<b>市街地でのプロジェクト事業の拡大</b>に取り組む。</p> <p>(3)健幸マイレージ制度の推進 健幸マイレージ制度を創設し、がん検診など健康診査受診や健康教室等への参加に応じてポイントを獲得し、応募することにより、健康グッズなどを贈呈するものであり、このことにより市民が自らの健康意識への動機づけ及び習慣化を図る。</p>	(1)ひろさき <b>健幸増進</b> <b>リーダー育</b> <b>成・支援事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了者数 30人/年</li> <li>・年間活動支援 回数 150回</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域健康増進学講座開設</li> <li>● ひろさき健幸増進リーダー育成委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひろさき健幸増進リーダー活動支援</li> </ul>	健康づくり推 進課	
		(2)健康増進 プロジェクト 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト受 診者数</li> </ul> <p>現状値(H23) 809人/年 目標値(H25) 1,000人/年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 岩木地区におけるプロジェクト検診実施</li> <li>● 結果説明会開催</li> <li>● 介入(運動・栄養)教室実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相馬地区調査研究委託</li> <li>● 実践教育開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地プロジェクト検診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地プロジェクト事業開始</li> </ul>		<p>[ 929人 ]</p> <p>[ 809人 ]</p> <p>[ 1,016人 ]</p>
		(3)健幸マイ レージ制度 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 5,000人/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制度設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 応募用紙発行</li> <li>● ポイント対象事業拡大の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回集計及び景品贈呈</li> <li>● 第2回対象事業決定</li> </ul>		<p>[ 2,420 ]</p> <p>[ 20,527 ]</p> <p>[ 29,914 ]</p>
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容(2)に市街地プロジェクト事業を追加し、事務事業(2)の工程表を修正し、目標値を上方修正</li> <li>・事務事業(1)の事務事業名の確定に伴い関係する記載を修正</li> <li>・事務事業(1)の工程表に事業実施内容を追加</li> <li>・事務事業(1)の目標を「受講者数」から「修了者数」に修正</li> <li>・実施内容(3)の制度内容の決定(「健幸ポイント制度」→「健幸マイレージ制度」)に伴い記載を修正し、事務事業(3)の事務事業名、目標、工程表の記載を修正</li> </ul>									

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆5-11 健康づくり事業(健康幸ひろさき創出事業)	(4)住民組織の活性化支援 地域の重要なソーシャルキャピタルである住民組織が行う住民密着型の健康づくり活動を支援し、行政との連携による市民の健康づくり行動に確実につないでいく。	(4)住民組織活動支援事業	・活動支援団体数 現状値(H24) 1団体 目標値(H25) 2団体				 ・保健衛生組織活動支援 ・りんご博覧会等「食」を通じた健康づくり活動を支援	健康づくり推進課
							1,017	
○変更点(ゴシックで表記) ・実施内容及び事務事業を追加(ひろさき健康福祉改革プロジェクト推進に係る政策)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
★5-12 認知症対策事業 の推進	<p>認知症等により判断力が十分でない人も安心して暮らせるよう、認知症対策事業を次のとおり行う。</p> <p>(1)認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等の養成を行う。また、認知症に関する相談やパンフレット等を活用して知識の普及・啓発を図る。</p> <p>(2)成年後見支援センターを開設し、市民後見人の適切な活動のための支援をすとともに、成年後見制度の普及に努める。</p> <p>①市民後見人の養成研修・実践研修・情報交換会の実施 ②市民後見人の支援・助言・相談 ③成年後見制度に関する広報・啓発等 ④成年後見制度に関する相談対応</p>	(1)認知症支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの登録者数(暦年)</li> <li>現状値(H24) 520名</li> <li>目標値(H25) 720名</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの養成</li> <li>・知識の普及・啓発(県のモデル事業として実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの養成</li> <li>・知識の普及・啓発(市単独事業として実施)</li> </ul>	福祉政策課
		(2)成年後見支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人候補者の登録者数</li> <li>目標値(H25) 20名</li> <li>(受講修了者数×70%)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容、委託先等検討</li> <li>・市民後見人養成研修の実施(受講修了者29名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)成年後見支援センターの開設</li> </ul>	介護福祉課
				0	0	0	5,130	
○変更点(ゴシックで表記) ・施策の追加								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
★5-13 国民健康保険財 政の健全化	<p>国民健康保険制度の健全化のため、保険料収入の増収対策や医療費の適正化への取り組みを行う。</p> <p>(1)国保料口座振替推進 キャンペーン期間中の新規口座振替申込者、期間前の口座振替申込者に対して、抽選で市内で利用可能な特典を贈呈することにより、国保料収納率向上対策を行う。</p> <p>(2)国保保健事業の拡大 40歳の国保被保険者に、人間ドック(特定健診を含む)の割引クーポン付のセット受診券を送付し、継続した受診行動を動機づける。</p> <p>(3)ジェネリック医薬品の利用推進 ジェネリック利用差額通知発送回数を増やすとともに、ジェネリックカードの保険証更新時に同封や窓口への来庁者へのカード配布により利用推進を図り調剤費の抑制につなげる。</p> <p>(4)重複・頻回受診者対策 訪問指導体制を強化し、訪問指導件数の増加を図るとともに、訪問指導の結果を踏まえ、疾病傾向の把握や疾病別に合った指導の研究や対策の構築を図り、重複・頻回受診対象者の減少につなげる。</p>	(1)国保料口座振替推進事業	<p>・国保料口座振替率</p> <p>現状値(H23) 23%</p> <p>目標値(H25) 29%</p>			<p>●————→</p> <p>・キャンペーン実施(3カ月/年)</p>		<p>国保年金課</p> <p>健康づくり推進課</p>
		(2)国保特定健康診査推進事業	<p>・国保特定健康診査の受診率向上</p> <p>現状値(H23) 22%</p> <p>目標値(H25) 28%</p>			<p>●————→</p> <p>・40歳の国保被保険者に、人間ドック(特定健診を含む)の割引クーポン付のセット受診券を送付</p>		
		(3)ジェネリック医薬品利用推進事業	<p>・ジェネリック医薬品利用率(数量ベース)</p> <p>現状値(H23) 27%</p> <p>目標値(H25) 33%</p>			<p>●————→</p> <p>・ジェネリック利用差額通知発送回数の増加(2回→6回)</p> <p>・ジェネリックカードの保険証更新時の同封及び窓口への来庁者へのカード配布</p>	<p>・支所や出張所窓口の来所者へカードを配布</p>	
		(4)重複・頻回受診者対策事業	<p>・重複・頻回受診者数削減率</p> <p>目標値(H25) 平成24年度比 5%</p>			<p>●————→</p> <p>・重点的な訪問指導等の実施</p>		
						(※3,903)	8,946	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <p>・施策を追加(ひろさき健康福祉改革プロジェクト推進に係る政策)</p> <p>※H22～24年度の事業費(アクションプランに位置づけられない事業として過年度実施した分)を参考記載</p>								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
★5-14 要介護認定結果の早期通知と給付費の適正化対策の実施	認定調査員の増員や認定事務の見直し、医療機関への主治医意見書の早期提出を働きかけ、申請から30日以内に結果通知できる割合を高め、申請者の利便性の向上を図る。	要介護認定結果早期通知対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の新規申請について申請から30日以内に2次判定が出る割合</li> </ul> 現状値(H23) 5.7% 目標値(H25) 30.0%			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさき健康福祉改革プロジェクト政策提案に基づく業務量、業務内容の精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員の増員等による認定結果の早期通知</li> </ul>	主管課関係課
	介護給付費の適正化対策 (1)要介護認定調査の直営化の拡大 居宅介護支援事業所等に業務委託している更新及び区分変更申請の認定調査のうち、区分変更申請に係る認定調査について、認定調査員を増員し市直営で実施する。	(1)要介護認定調査強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号被保険者(※52)一人当たりの介護給付金額</li> </ul> 現状値(H23) 331千円 目標値(H25) 332千円			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさき健康福祉改革プロジェクト政策提案に基づく業務量、業務内容の精査・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員を増員し認定調査の直営化を拡大</li> </ul>	介護福祉課
	(2)ケアプラン作成のための研修会 介護支援専門員によるケアプランの自己点検を推進し、自立支援を目的としたケアプランを作成するため、ケアプラン点検の専門家を招へいし、研修会を開催する。	(2)ケアプラン作成研修会実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号被保険者(※52)一人当たりの介護給付金額</li> </ul> 現状値(H23) 331千円 目標値(H25) 332千円			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさき健康福祉改革プロジェクト政策提案に基づく事業内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成のための研修会の開催</li> </ul>	介護福祉課

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
<p>★5-14</p> <p>要介護認定結果の早期通知と給付費の適正化対策の実施</p>	<p>(3)ケアプラン点検業務の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識を持った職員及び介護支援専門員の資格を有する嘱託員によるケアプラン点検業務の拡大を図る。</li> <li>・居宅サービス(有料老人ホーム入居者や病院への外出介助等)のケアプラン利用状況の実態調査を実施する。</li> </ul>	(3)ケアプラン点検業務拡大事業	<p>・第1号被保険者一人当たりの介護給付金額</p> <p>現状値(H23) 331千円</p> <p>目標値(H25) 332千円</p>			<p>・ケアプラン点検の実施及びひろさき健康福祉改革プロジェクト政策提案に基づく点検業務等の拡充検討</p>	<p>・有資格者による点検件数の拡大と居宅サービス実態調査の実施</p>	介護福祉課
						<p>・居宅サービス利用者を対象に実施する。</p>	<p>・居宅及び施設サービス利用者を対象に実施する。</p>	
		<p>(4)介護給付費通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの利用状況を年2回利用者に通知して、介護サービス内容の確認により事業者による誤った請求を防止する。</li> <li>・併せて正しい介護サービスの利用方法を記載した文書を同封し、利用者の意識啓発を図る。</li> </ul>	(4)介護給付費通知事業			(※1,378)	17,807	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を追加(ひろさき健康福祉改革プロジェクト推進に係る政策)</li> <li>※H22～24年度の事業費(アクションプランに位置づけのない事業として過年度実施した分)を参考記載</li> </ul>								
<p>○目標値の設定に関する補足</p> <p>介護給付費の適正化対策等を実施しない場合、平成25年度の1人当たり給付額は336千円となる見込み。これに対し、「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」による適正化対策等を実施することによって、1人当たり給付額332千円を目指すもの。</p> <p>なお、本施策は、自立支援を目的とした適正な介護サービスの提供(介護給付費の適正化)を図りながら、介護保険料を維持しようとする取り組み。</p>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
★5-15 こども健やか支援 事業	(1)育児の負担軽減 生後6ヶ月児から6歳までの 未就学児を対象に、インフルエ ンザワクチンの接種費用を一 人1回限り、3,000円を助成し、 保護者の負担軽減を図る。	乳幼児イン フルエンザ予 防接種費用 助成事業	・生後6ヶ月児か ら6歳までの未 就学児の助成事 業利用率  現状値(H24) 0% 目標値(H25) 70%				●→ ・助成開始	健康づくり推 進課 子育て支援課
	(2)健康教養の向上 子どもの頃から健康教養を高 めていくために、幼児向け健康 絵本(弘前版)を作成する。 また、子育て支援センター(駅 前こどもの広場)において、保 健師等による健康教育に係る 講座を実施し、幼児期からの健 康増進を図る。	Smileひろさ き健康絵本 作成事業	・絵本作成				●→ ・健康作本作成 (平成26年度配 布予定)	
		駅前こども の広場での健 康教育事業	・健康教育事業 参加者数 360人/年				●→ ・保健師等によ る健康教育に係 る講座を実施	
	(3)5歳児健康診査 就学前に発達についてのスク リーニングを行い、支援を必要 とするこどもの早期治療・療育 につなげる。	5歳児健康診 査	・受診者数 H25 80人				●→ ・駅前再開発 ビルにおいて、 5歳児健康診 査を実施する	
							19,048	
○変更点(ゴシックで表記) ・施策を追加(ひろさき健康福祉改革プロジェクト推進に係る政策)								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
6-1 定住自立圏構想(※53)の推進(中心市の宣言) ・地域全体の「医療サービス」の維持、向上 ・地域全体の「公共交通」の維持、向上 ・地域全体の「観光振興」を積極的に展開	津軽地域の中核都市として、近隣市町村と連携して地域の全体活性化を図るために、弘前市を中心市とする8市町村が連携して、次のとおり「定住自立圏構想」を推進する。  ・「中心市宣言(※54)」(弘前市)  ・「定住自立圏形成協定(※55)」の締結(弘前市と周辺市町村(※56)が1対1で結ぶ)  ・「定住自立圏共生ビジョン(※57)」の策定(近隣市町村と協議を経て弘前市が策定)  ・定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の実施(医療サービス、公共交通、観光振興、人材育成等)	定住自立圏構想推進事業	・連携事業着手率 目標値(H25) 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度: 市町村長会議による協議、中心市宣言(H23.3月)</li> <li>23年度: 形成協定の議会提案、形成協定の締結(H23.10月)、共生ビジョン懇談会の設置、開催、共生ビジョンの策定(H24.2月)</li> <li>24年度: 新規連携施策の協議、形成協定(変更)の議会提案・議決、形成協定(変更)の締結(H24.10月)、共生ビジョン懇談会の開催、共生ビジョンの変更(H24.12月)、連携事業の進行管理</li> <li>25年度: 「定住自立圏共生ビジョン」に基づいた事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;連携事業&gt;</li> <li>休日及び夜間における一次救急診療事業</li> <li>弘前圏域公共交通計画の策定</li> <li>公共交通利用促進のためのPR活動の実施</li> <li>広域観光商品化情報発信事業</li> <li>圏域職員合同研修事業</li> <li>特別保育事業</li> <li>学校給食充実事業</li> <li>農商工連携・6次産業化促進事業</li> <li>広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備</li> <li>8市町村合同防災訓練・防災担当職員合同研修会</li> <li>し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営課</li> <li>連携事業担当課(健康づくり推進課、国際広域観光課、人材育成課等)</li> </ul>		
				22	703	204,516	347,465	
				うち再掲分		(再) 16,847	(再) 128,591	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業を「定住自立圏構想推進事業」に一本化。 (中心市宣言、形成協定締結、共生ビジョン策定により、連携事業を実施する環境が整い、連携事業に着手している状況となっているため)</li> <li>・事務事業の統合に合わせ、目標を「連携事業着手率」に一本化し、その目標値を「(H25)100%」とした。</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
6-2  (再)北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進	弘前への企業・団体の立地を図るために、ひろさき仕事おこし応援隊・大学・各種団体と連携して情報収集を行い、企業や団体を訪問、当市の各種優遇制度等をPRし誘致活動を推進する。	企業・団体立地推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致件数(H22～H25) 5件</li> <li>訪問企業・団体数 20件/年</li> </ul>	情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・企業アンケート調査の実施  (誘致件数 1件 訪問数 21件)	情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・展示会での出展社情報の入手 ・ひろさき仕事おこし応援隊と連携した企業キーパーソンとの人脈形成  (誘致件数 0件 訪問数 20件)	情報収集、企業・団体訪問 ・企業立地フェア等への出展PR ・展示会での出展社情報の入手 ・ひろさき仕事おこし応援隊と連携した企業キーパーソンとの人脈形成  (誘致件数 1件 訪問数 24件)		仕事おこし雇用創出課
				(再 879)	(再 645)	(再 800)	(再 548)	
6-3  市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進(合併効果促進事業)	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を図るため、合併戦略プロジェクト(※58)等の事業を積極的に推進する。	合併戦略プロジェクト推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併戦略プロジェクト事業進捗率(事業費ベース)</li> <li>現状値(H21) 33.8%</li> <li>目標値(H25) 86.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校・地域イントラネット整備事業</li> <li>学校給食センター整備事業</li> <li>津軽歴史文化財保存整備事業</li> <li>アップルロード整備事業</li> <li>サインナビゲーション整備事業</li> <li>防災行政無線統合整備事業</li> <li>広域環状道路整備事業</li> <li>新しいまちづくり人材育成事業</li> <li>小中学校施設整備推進事業</li> <li>下水道施設整備推進事業</li> <li>(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター建設事業</li> </ul> ※ 詳細は「合併戦略プロジェクト工程表」に掲載  (進捗率47.1%)	(進捗率57.2%)	(進捗率69.2% (H25.3末見込み))		行政経営課
				※所要額は、合併戦略プロジェクト個別施策工程表に掲載				

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
7-1 民間からの中堅・幹部職員の採用 (任期付きなど多様な形態で)	特別な技能、経験、知識を有する者など、市役所内部からの登用が難しい業務に従事させるため、また、市の業務に市民感覚や民間手法を取り入れるため、民間からの人材の登用(採用・委嘱など)を図る。※	民間人採用事業	・採用人数 8人(累計)	<p>・他市状況調査集計(10月)</p> <p>・平成23年度に1人採用</p> <p>・民間からの登用を柔軟に行うための制度の研究 ・人材の発掘 ・任期付職員採用条例の制定(H24)</p> <p>・民間における勤務経験のある人材に対する受験機会を拡大した試験の実施</p>	<p>・採用</p>	<p>・採用</p>	<p>・採用</p>	人材育成課
				0	0	0	0	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を「3人(累計)」から「8人(累計)」へ上方修正</li> <li>・H24の工程に「弘前市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定」を追記(H25.3月市議会提案予定)。</li> <li>・工程を修正(採用時期をH25に変更)</li> </ul>								
<p>【制度内容説明】</p> <p>※登用の方法などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部職員については、民間からの登用(採用や委嘱など)を柔軟に行うため任期付職員の採用に関する条例を制定し、専門的な知識を有し、特定の分野において管理監督的役割又は指導的役割を果たすことのできる人材を採用していく。</li> <li>・中堅職員については、民間における勤務経験のある人材に対する受験機会の拡大を図る。</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
7-2 職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)	(1)職員が自主的に提案した政策テーマについて、グループで研究活動を行い、その成果を施策へ反映させていく。 特に、自主財源の確保に関するテーマについて、積極的に施策への反映を目指す。	(1)職員提案 政策研究事業	・自主財源の確保につながった提案件数 基準値(H22) 0件  目標値(H25) 3件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ募集</li> <li>・テーマ決定</li> <li>・研究メンバー募集</li> <li>・メンバー決定</li> <li>・調査研究開始</li> <li>・中間報告</li> <li>・予算反映事務調整</li> <li>・研究成果報告会</li> </ul>				人材育成課
				[ 自主財源の確保につながった提案件数 0件 ]	[ 自主財源の確保につながった提案件数 1件 ]	[ 自主財源の確保につながった提案件数 1件 ]		
				2,732	2,191	7,000	3,373	
	(2)職員の職務意欲の向上と職員の提案を引き出す機会として、希望する職員たちが、昼の休憩時間を利用し、市長と意見交換する。	(2)市長と職員の意見交換会	・参加者数 60人/年					
				[ 参加者数 84人 ]	[ 参加者数 125人 ]	[ 参加者数 67人 ]		
				0	0	0	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の目標から「政策テーマ数」及び「1グループあたりのメンバー数」を削除 ・事務事業(1)の工程表の記載内容を整理								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
7-2 職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)	(3)能力・実績主義の人事管理を徹底するため、現行の人事評価制度を検証したうえで、能力評価(※59)及び業績評価(※60)を中心とした人事評価制度を導入する。	(3)新人事評価制度導入事業	<b>・部課長級を対象に試行を実施(平成25年度)</b>  (全庁的導入開始時期は、平成27年度)	・職員提案による自主財源の確保と人事評価との関連のあり方の研究 ・職員提案政策研究事業を先行して実施		・職員提案による自主財源の確保との関連に限定せず、現行の人事評価制度の効果及び問題点についての検証を行う。 ・新たな人事評価制度設計に向け、部分的な試行を行う。 ・関係団体との協議 ・人事評価マニュアルの作成	・試行の内容を検証し、試行を継続する。 ・関係団体との協議  ・部課長級を対象に試行を実施	人材育成課
				0	0	0	0	
○変更点(ゴシックで表記) ・目標を「人事評価マニュアルの作成(平成25年度)」から変更								
<b>【制度内容説明】</b> 全体スケジュール ・スケジュールを見直し、実施時期を前倒しする (H24)人事評価マニュアルの作成 (H25)部課長級を対象に試行を実施 (H26)部課長級を対象に本格実施、課長補佐級以下を対象に試行実施(職員、評価者、調整者トレーニング等) (H27)全庁的導入開始								



項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
7-3 エリア担当制度(※61)の検討など職員 の地域活動への参加促進	<p>地域活動の活性化と職員力のさらなる活用のために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)地域活動への参加促進策の強化 職員への啓発策として、町会活動等地域活動への参加目標設定、目標達成状況の把握、公表により、職員の参加意欲を促す。</p> <p>(2)エリア担当制度の導入 市民ニーズを把握しながら地域とのパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力等を行うためにエリア担当職員を各地区に配置する。 ・エリア担当職員の活動内容 ①町会の会議等への出席 ②町会への情報提供 ③町会からの意見・要望等の受付及び関係課との調整</p>	職員地域活動参加促進事業	<p>・地域活動に参加している職員の割合 現状値(H22) 48.0% 目標値(H25) 70.0%</p> <p>・エリア担当制度による、町会等からの意見や要望等を措置した割合 100%/年</p>	<p>(1)地域活動への参加促進策の強化と見直し</p> <p>・職員の地域活動への参加状況把握</p> <p>参加割合 55.1%</p>	<p>・目標達成状況の把握</p> <p>参加割合 55.7%</p>	<p>・職員地域活動の紹介(職員広報「ひろば」の活用)</p> <p>参加割合 H25.5取得予定</p>	<p>・ボランティア情報の職員向け掲示板作成(HICS)</p>	人材育成課
				<p>(2)エリア担当制</p> <p>・制度導入に向けて調整</p> <p>措置した割合 99.6%</p>	<p>対象となる町会や職員を把握し、H23.7から制度導入</p> <p>措置した割合 H25.5取得予定</p>	<p>・制度運用 ・制度検証会議等の開催</p>		
				0	605	1,330	970	

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
7-4 窓口改革運動の 実施	<p>窓口サービスの充実を図るために、次の取り組みを行う。</p> <p>(1)接客態度改善の取り組み促進                      ・接客態度改善のための取り組みの提案                      ・研修の実施及び研修機関への派遣(接客研修、クレーム対応研修など)                      ・窓口診断の実施                      ・弘前市職員マナーブックの活用                      ・接客改善チームの設置</p> <p>(2)ハード面での窓口改革                      ①経費が少なく、比較的早期に実施可能な設備の導入                      ②関係する課等の配置換えやシステム改修等、大規模な設備の導入(届出手続きのシステム化、総合窓口化)                      ③総合窓口開設後の検証</p>	窓口改革事業	<p>・職員の対応や態度に不満をもつ市民の割合</p> <p>基準値(H21) 17.9% 目標値(H25) 10.0%</p>	<p>(1)接客態度改善の取り組み促進</p> <p>●</p> <p>・毎年定期的に接客態度改善の提案等を求め、改善状況を把握</p>				人材育成課  行政経営課、 情報システム課、 財産管理課、 市民課、 市民税課、 収納課、 国保年金課、 介護福祉課、 資産税課、 子育て支援課、 学務健康課
				<p>(2)ハード面での窓口改革</p> <p>●</p> <p>・プロジェクトチームの設置                      ・現状の検証                      ・サービス内容の具体的な検討                      ・先進事例研究</p>	<p>・税に関する証明書交付サービスの実施                      本庁1階(H23.6開始)                      市民課駅前・城東分室(H24.1開始)</p>	<p>・窓口診断及び接客向上研修の実施                      ・階層別研修や派遣研修による接客、クレーム対応研修の実施                      ・改訂版職員マナーブックの配布</p> <p>・接客改善チームの設置</p>	<p>・市民課駅前分室の土日祝日の開庁</p>	
				<p>16.4%</p>	<p>12.9%</p>	<p>H25.7取得予定</p>		
				0	48,613	20,565	1,632	
<p>○変更点(ゴシックで表記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)及び(2)の実施内容を追加し、工程表にそれぞれの事業実施内容を追加</li> <li>・工程表の記載内容を整理</li> </ul>								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
☆7-5 地域マネジメント 能力を育成するた めの職員研修プロ グラムの導入	「地域経営」を推進するため に人材マネジメント能力、政策 実現や経営能力のある人材を 育成する。このため、先進地視 察研修や専門的機関等へ職員 を派遣する。	(1) 職員人材 マネジメント 能力向上特 別研修	・研修成果が実 践できた件数 目標値(H25) 累計3件			● ・人選 ・3名の派遣 ・研修効果の測定 ※研修成果の実践  〔 成果が実践でき た件数 1件 〕	→	人材育成課
				0	0	1,572	1,615	
		(2) 職員スキ ル向上特別 研修	・研修成果が、施 策に反映できた 割合 70%/年	● ・各課へ希望視察等の照会 ・派遣の決定  〔 施策に反映 できた割合 73.7% 〕	・研修効果の測定  〔 施策に反映 できた割合 (H25.4取得 予定) 〕	→		
				0	1,995	2,000	1,000	
		(3) 民間企業 派遣事業	・研修成果による 施策提案ができ た件数 1件/年			● ・職員派遣 ・提案事業の実施 (提案書提出又は プレゼンの実施等) ・平成26年度派遣 の検討	→	
				0	0	0	3,641	
○変更点(ゴシックで表記) ・事務事業(1)の目標値を上方修正(累計2件→累計3件) ・事務事業(2)の目標値を上方修正(50%/年→70%/年) ・「(3)民間企業派遣事業」を追加 ・工程表の記載内容を整理								

項目	実施内容	事務事業名	目標	22年度	23年度	24年度	25年度	主管課 関係課
				決算額	決算額	当初予算額	当初予算額	
★7-6 弘前市仕事力向上・リノベーション	<p>経営的な視点で事務の棚卸や点検を実施し、職員の意識改革及び業務推進体制のリノベーション(改新)を図るため、弘前市仕事力向上・リノベーションチームを設置する。 各課室等が担当している事務事業の点検等を実施することにより、改善点を見出し業務時間の短縮及び効率化を図る。</p>	仕事力向上・リノベーション(改新)事業	改善点を報告した課室の割合  100%					行政経営課
				0	0	0	0	
<p>○変更点(ゴシックで表記) ・施策を追加</p>								
<p>【制度内容説明】 ・平成24年10月に弘前市仕事力向上・リノベーションチームを設置。 ・事務処理ミスがあった組織における事務の棚卸、点検を行い、事務の改善点を報告。 ・各課室を対象とした仕事リノベーション運動の実施(平成24年度は各課室の課長補佐等がリーダーとなって事務の見直し・改善を推進)</p>								